平成２８年白老町議会財政健全化に関する調査特別委員会会議録

平成２８年１１月１４日（月曜日）

開　　会　　午前１０時００分

閉　　会　　午後　３時４３分

○会議に付した事件

１．白老町財政健全化プラン見直しに関する調査

（１）財政健全化プラン改訂に係る収支見通しについて

（２）重点事項の討議

○出席委員（１１名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川　保君
委　員	山田和子君	委　員	吉谷一孝君
委　員	広地紀彰君	委　員	氏家裕治君
委　員	森　哲也君	委　員	大渕紀夫君
委　員	本間広朗君	委　員	西田祐子君
委　員	前田博之君	議　長	山本浩平君

○欠席委員（２名）

委　員	吉田和子君	委　員	松田謙吾君

○○説明のため出席した者の職氏名

町長	戸田安彦君
副町長	古俣博之君
副町長	岩城達己君
財政課長	大黒克己君
総務課長	岡村幸男君
総務課主幹	鈴木徳子君
総務課主査	森　誠一君
財政課主幹	冨川英孝君
財政課主査	柳澤浩章君
財政課主事	鈴木　哲君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南　光男君

主　　　　　　査　　増　田　宏　仁　君

◎開会の宣告

〇委員長（小西秀延君）　これより、白老町財政健全化に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午前１０時００分）

〇委員長（小西秀延君）　本日の委員会の日程についてであります。

白老町財政健全化プラン見直しに関して、本日はレジメに記載のとおり、１番目、財政健全化プラン改訂に係る収支見通しについて、２番目、重点事項の討議について、１点目、事務事業、２点目、補助金、３点目、公共下水道事業、４点目、国民健康保険事業特別会計、５点目、公共事業、６点目、人件費、７点目、バイオマス燃料化事業、８点目、白老町立国民健康保険病院事業、９点目、病院改築事業の９項目の討議を予定しております。

担当課からの説明を受け、質疑を行うこととします。町側の説明に関し疑問の点がありましたらご確認願います。また、２番目の重点事項９項目について、委員相互の討議を予定しておりますが、討議の進捗状況によっては日をあらためて討議を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（小西秀延君）　ご異議なしと認めます。

それではそのように取り扱いをさせていただきます。

それでは、白老町財政健全化に関する調査を行います。それでは、配付されています追加資料に基づき、１番目「財政健全化プラン改定に係る収支見通し」について、担当課からの説明を求めます。

冨川財政課主幹。

〇財政課主幹（冨川英孝君）　おはようございます。あらためて財政健全化プラン収支見通しに関する根拠等という本日配付させていただきました資料に基づいて、少し説明の時間をちょうだいしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず１ページ目、歳入に関してご説明させていただきたいと思います。カッコで記している部分については、先般配布させていただきました収支見通しというものをそのまま引用しているというような状況になっておりますので、それぞれ参考と書いてあるところについて、かいつまんでご説明をさせていただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。

なお推計の関係ということになっておりますので、原則としてそれぞれ29年度以降の数字について記載させていただいておりますので、あらかじめご了承いただきたいと思います。

それでは歳入に関して説明させていただきたいと思います。まず町税でございます。町税については、先般も28年度で１億7,000万円程度増嵩するというような状況もご説明させていただきまして、少しベースが高いところから見直しをしているというような状況になってございます。参考の町税の試算内容という中では、法人住民税これが税率改正等々ございまして、29年度以降徐々に減っているような状況がございます。それから、市町村たばこ税につきましても、

原則、昨今の社会情勢を反映してということになろうかと思いますが、減少していくというような状況で見込んでいるところでございます。

それから２つ目の地方交付税でございます。交付税につきましては税収の伸びを反映してプランよりも下回っていくだろうということで試算を立ててございます。参考の中でいいますと、普通交付税につきましては、29年度34億3,000万円から平成32年度が33億8,800万円というようなことで見込んでおります。この中には特別交付税、これまでのプランでは２億8,000万円と見ていましたが、27年度４億1,200万円、26年度４億1,400万円という昨今の状況等を勘案しまして、余り過大に見積もることもなかなか厳しいということですが、一応2,000万円程度は上乗せして３億円として見込むことにしております。なお震災復興特別交付税というのがございますが、これは本当に毎年度数万円というような程度でございますので、ここについては見込んでおりません。なおその下に普通交付税の試算内容ということで記載させていただいております。原則として、交付税につきましては基準財政需要額、それから基準財政収入額、その差ということで交付されるというような考えになりますが、この差額に対しては臨時財政対策債、こちらも収入から控除されるということになってございますので、基準財政需要額（振替前）、それから臨時財政対策債を引いた額が算定のための基準財政需要額（振替後）というふうになりますが、そこから基準財政収入額、税等一般財源の数字でございますけれども、これを差し引きますと先ほど申し上げました29年度では34億3,000万円、32年度では33億8,800万円というような交付税の推計を見込んでいるというところでございます。

それから地方贈与税・交付金等につきましてでございます。こちらにつきましては、原則として27年度あるいは28年度と同額で推移するというような推計とさせていただいておりますが、地方消費税交付金につきましては、原則28年度の予算ベースで３億7,100万円ということで、現状31年度で税制改正の見込みがありますので、そこからは税制改正の影響を受けて４億1,600万円、４億7,000万円というようなところを見込んでいるところであります。ただし、人口の減少の影響、これにつきましては消費地に対しての配分という傾向が強くなりますので、そういった中では含みが必要かなというふうには捉えているところであります。

続きまして、２ページ目にまいります。国・道支出金の考え方でございます。原則として普通建設事業費あるいは扶助費に係る国・支出金の推計に基づいての算定となっております。その中では、地方創生加速化交付金につきましては、29年度以降5,000万円ずつ見ているということになっております。国・道支出金の試算内容の国庫支出金の内訳です。ゼロとなっているところが、数字を、ここはちょっとすいません、改めてご説明させていただきたいと思いますが、原則考え方としては地方創生加速化交付金につきましては2,500万円、現状すいませんこれ7,300万円と32年度にございますが、これが28年度の数字ということでご理解いただきたいと思います。29年から32年度までは5,000万円ずつを見込んでいるということになっています。国・道支出金の関係もう一度出させていただきたいと思いますので申しわけございません。訂正させていただきたいと思います。その中では国有提供施設等所在町交付金、ここの内訳につきまして改めて出させていただいてよろしいでしょうか。26年度から28年度の数字になっていると思いますので、改めて出し直しさせてください。すみません。国・道支出金の試算内容を改め

て、お昼休みまでに差しかえということでこの部分だけ申しわけございません。出し直しということでご了解いただきたいと思います。

それから町債の関係でございます。地方債につきましては、原則として29年度以降、臨時財政対策債を一律４億円、それから建設事業債につきましては象徴空間の事業を含めて、それぞれ29年から32年度まで記載のとおりということになってございます。こういった中では下段の２つ、地方創生加速化交付金事業、それから老朽施設改修等事業というところで、先ほど国・道支出金の中でちょっと説明をさせていただきたいなと思ったのですが、地方創生加速化交付金につきましては、28年度7,338万円繰越明許費で事業を実施しているところでありますけれども、今年度以降も交付率２分の１というような状況ではありますけれども、継続というような形になろうかと思います。一応そのようなことを想定しまして、5,000万円の国の補助に対して、ハード事業は２分の１で5,000万円事業を実施するというような考え方で、そのうち75％の起債を充当しようということで1,900万程度というようなことで、下段には各年度の記載になってございます。それから老朽施設の改修等事業につきましては、年度間5,000万円程度を見込みたいというふうなことでご説明をさせていただいたと思いますが、これにつきましては75％、解体ですとか、改修等々それぞれ含めて75％、実際には3,750万円を起債で充てたいなということで考えてございます。それ以外は現在のところで想定する内容ということで推計と記載させていただいたところでございます。

それから、次のページにまいりまして、その他というところでございます。その他につきましては分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入というようなことで記載のとおりとなっておりますが、繰入金につきまして簡単にご説明させていただきたいと思います。財政調整基金を29年度２億1,800万円、30年度１億1,400万円、31年度1,200万円と記載がありますけれども、これにつきましては原則として国民健康保険事業会計の赤字補てん分で29年度１億4,000万円弱ございます。それから30年度、31年度につきましては原則として象徴空間の事業に対して、一般財源分に対して繰り入れをするというような予定でしております。30年度が１億1,350万円、それから31年度が1,150万円というのが象徴空間分と。これは先般のご説明にもございましたが、28年度で象徴空間の土地が売れた場合、６億円の売り上げ収入があって、それから振興公社に対して２億6,000万円、差し引いた３億4,000万円を財政調整基金に積むというところからの繰り入れというようなことを予定しているということになってございます。それから、ふるさとＧＥＮＫＩ応援寄附金基金につきましては、このあと触れますけれども、積立金のほうでも5,000万円、各年度想定しております。それから、毎年度それと同額を繰り入れるというようなサイクルで推計を行ったというところになってございます。それから、一つ飛びまして退職手当追加負担金積立基金、これにつきましても基金積み立ての中でご説明させていただきましたが、各年度2,000万円程度ずつ積んでいきたいなと。それで31年度が精算年となりますので、この年に9,000万円を繰り入れて一般財源に影響のないような形で運用を行っていきたいというふうに考えているところです。

それから繰越金の関係です。下段の下の表に移ります。繰越金につきましては原則として前年度の歳入歳出の差し引きの額、これが28年度が２億5,900万円程度見込んでおりますので、そ

れに翌年度に繰り越す財源、繰越明許費に対する一般財源1,000万円、これは一律として見込んでおります。それを除いた実質収支につきましては２億4,900万円というふうになりますので、原則としてこの半分を財政調整基金に積むと、残りをその年度の繰越金に入れるということで、29年度で言いますと、①と書いております翌年度に繰り越す財源1,000万円と、純繰越金とあります、②とあります１億2,400万円、これを足した繰越金が１億3,400万円というような形で29年度推計としております。以降、同様の形で32年度まで推計をさせていただいているというふうになってございます。

それから、４ページ目にまいります。歳出のほうに移らせていただきます。歳出につきましては人件費、これにつきましても記載のとおりでありますけれども、その内訳といたしましては、職員給与、委員報酬とそれから議員報酬等を含んだ形とさせていただいております。なお、現在のプランではあくまで給与費というような形で見込んでおりましたので、この辺については推計の中で差が生じているものと考えております。そういった中では給与費で比較をした場合にプランに対しては29年度で3,200万円の減となりますが、30年以降は100万円、4,800万円、3,900万円と現行のプランで見込んでいる数値よりも多くなるものと推計しております。

続いて、扶助費のほうに移らせていただきたいと思います。扶助費は、現行26年度８億6,300万円で見込んでいるものが９億1,100万円と、4,800万円増嵩しております。28年度につきましては年金の給付等の扶助費ございますので、１億5,000万円というのが9,800万円程度ございますが、それらを差し引いた中で推計をされているということで行っておりますが、いずれにしても、当初見込んだよりも相当額扶助費としては増嵩していると。高目からの推計というふうに考えております。そういった中では、試算内容ということで、29年度から補助単独それぞれ合わせて９億4,400万円、32年度では10億6,200万円まで増嵩するのではないかというふうに考えておりますが、主な扶助費といたしましてはその下の表のほうになりますけれども、障害者施設訓練等給付費等が一定程度、これらの自立支援給付費関係が約4,000万円程度、28年、29年と延びる見込みとなっておりますので、これにつきましては30年度以降も約4,000万円ずつ伸びるであろうというようなことで推計を考えております。

それから、３つ目の児童手当給付費、これにつきましては恐らく減っていくことが確実であろうと考えておりますが、これにつきましては一応28年度と同額程度を見込んで歳出のある意味深掘りというか、そういうようなところをしているところであります。その他は記載のとおりでございますので割愛させていただきたいというふうに思います。

それから、次のページで公債費ということになります。公債費につきましては、元金、利子、一時借入金利子ということで、一時借入金の利子につきましては、各年度100万円ずつを見込んでいるとこでありますけれども、元金とともに利子が毎年度減少していくというような状況で見込んでいるところであります。その中では、町債の試算内容ということで、どういったものを見込んで推計をしているかということでございますが、先ほども触れましたが、臨時財政対策債については一律４億円ということで見込んでおります。その中で建設事業債の上から３つは、ポロト地区象徴空間の関係で支障物件の撤去あるいは公園線整備事業、それとＪＲ白老駅の改築事業等々を見込んでおります。それ以外につきましては港湾建設事業も本来の公共事業

債というのではなく、現状過疎債で借り入れておりますので起債充当率も90％ではなく100％を見込んでおります。あと２段下です。先般もお話させていただいていましたが、町営住宅改修事業（新築）というのがございますが、これが32年度に４億5,000万円強の事業費があってというようなことで想定いたしまして、２億700万円を見込んでいるというようなことになっております。それから、その下の段になりますけれども中学校の老朽化改修事業、これにつきましては、現状ことしの補正予算でというようなところもありまして、もしかすると繰越明許になるかもしれませんが、そういった中では補正予算債でできた場合については、ここの部分100％起債が可能ということになっています。充当率は75％と書いておりますが、29年度の１億6,200万円というところについては100％充当が可能かなというとこで捉えているところでございます。

それから繰出金の関係です。繰出金の関係につきましては、原則29年度、30年度から32年度まで、これまでご説明をさせていただいている各会計の繰出金をもとに記載しているところでございます。ただし、下の３つ、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、それから介護保険事業につきましては、給与費からの繰出金に含むというか、そうみなしている金額についてもここは含んでおりますので、各会計の見込みよりもふえているという状況になっております。ここはあらかじめご了承いただきたいなというふうに思っております。

それから、次のページにまいりまして投資的経費に移ります。投資的経費につきましては原則として、災害復旧事業については現状では見込まないというような中で各年度９億7,400万円、12億5,200万円、６億3,600円、11億6,000万円ということで見込んでおります。その下のほうで、投資的経費、おおむね5,000万円以上のものということで拾わせていただいておりますが、上から７つにつきましては原則として象徴空間関連の事業ということで見込んでおります。そのほか下のほうにいきますけれども老朽施設改修事業ここに5,000万円、それから地方創生加速化交付金事業ということで、ハードも使えた場合ということで先ほど5,000万円の国庫補助を見込んで5,000万円を普通建設事業、それから5,000万円をその他の事業というソフト事業として見込んで、ハードとしてはここに5,000万円を記載しているところであります。その他単独事業というのは一律31年度、32年度に一律１億円ずつで計上しているというふうになっております。

最後になりますがその他というところで、表が切れてしまって申しわけないのですが、次の７ページのほうで説明をさせていただきたいと思います。

その他という中にはこういうものがありますということで、物件費、維持補修費、補助費等とそれから積立金、投資及び出資金、貸付金というようなことになってございます。そういった中では積立金の部分を抽出してご説明させていただきたいと思いますが、財政調整基金については原則として上の表に記載の100万円というのは利子分というなことでございます。それから、町債管理基金につきましては毎年度1,000万円ずつ、公共施設等整備基金にも毎年度1,000万円ずつ、役場庁舎建設基金につきましても毎年度1,000万円ずつ、それから退職手当追加負担金積立基金につきましても31年度だけ繰り入れをするという年度になっておりますので、この年度だけは積み立てを行わない予定にはしておりますが、各年度2,000万円、ここの今申し上げました４つの町債管理基金から退職手当追加負担金、この４つの部分が28年度繰り替え運用

5,000万円積んでいる部分のかわりとして、基本的にはこの部分を基金に積んでいこうというようなところで積ませていただいている5,000万円、これは先般の委員会でもありましたが、予算積み立てとしていきたいと。補正予算ではなく予算積み立てでしっかりと積んでいきたいなというふうに考えているとこでございます。それから、先ほども少し触れましたがふるさとＧＥＮＫＩ応援寄附金基金につきましては、各年度5,000万円ずつ積ませていただきたいというようなことを予定してございます。それから最後の一つの枠になりますが、財政調整基金決算剰余金積み立てということにつきましては、先ほどの繰越金との絡みになりますが各年度１億2,700万円、１億1,700万円、1,800万円、6,400万円というようなことで、右端になりますが32年度ではこのままいけばということになりますけども、９億円くらいの財政調整基金が見込めるのではないかなというふうに考えているところでございます。

国庫補助金の関係、改めてすぐ提出させていただきたいと思いますが、先般の収支見通しに対する補足説明といいますか、追加資料の説明について、以上とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇委員長（小西秀延君）　ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらどうぞ。

13番、前田博之委員。

〇委員（前田博之君）　きょう配付されたので、論理的な質問になるかちょっとわかりませんけれども、何点かだけ積算というか考え方をお聞きしたいと思います。

まず町税の試算内容ですけれど、これ見ると４年で下がらないのですけれども、いいことなのだけれども、これ今までの議論、あるいは人口推計などの町からの提出資料等々を見れば、非常にこの期間でも人口の減少はあるのですけれども、実際に数字が余り変わっていないのだけれども、生産人口が白老ではかなり減すると思います。反比例して年金生活者がふえると思います。そうすると町民税何かの関係はどのような、その部分を基礎ベースにしてみていたのかということと、固定資産税についても前回は何年間の固定資産の評価替えが過大見積もりだと言っていましたけれど、今の状況をみれば、かなり建物等々を見れば、あるいは土地なんかも下がっていますから、その辺の部分の抑え、それともう1つは高齢化で非常に徴収率が大きいと思うのだけれど、この数字は徴収率を想定しているのか、調定額が入っているのかその辺３点まず伺います。

それと、全部言えないのだけれど、歳入の３ページです。その中で、考え方なのですけども、繰越金の試算内容とあります。これはちゃんと数字が出ているから議論するのだけれど、29、30年度はこれだけの不用額に対する繰越金を見込んでいるけれど、本来予算の編成からいくと、本来はこういう数字が出るのはいいのかどうかということです。初めから当初予算で不用額が出る予算を組むという考え方になってしまうのですよね。原則論です、本来はその年予算付けたら、町民の福祉サービス、産業振興のために政策予算、政策資源を集めて、その１年あるいは継続するために予算をつくるわけですよね。そういう予算を措置するのに、初めから今財政が厳しいという部分あるのだろうけども、こういうような予算編成というのは原則論からいけばどうなのだろうと。逆に、そうなるなら初めから予算組まないで剰余金を出したほうがいい

と思うのだけれど、本来我々議会で３月に予算審査を一所懸命していながら、もう不用額出るのだという話であれば、予算とはどうなのだろうということです。その辺の庁内での議論は、当然町長以下がそれでいいと、これ審議したから出てきていると思うのだけれど、建前論、原則論からいうと非常にどうかなと思うのだけれど、こういうことを議会で議論しておかないと、これはそれを認めた云々ではなくて、本来町側がそういう姿勢があった予算であるべきでなのです。そういうこと。

それと次のページ４ページ人件費です。この参考に人件費の試算内容になっていますこの職員給与の額が、29年度でいけば17億4,600万円になっていますけれど、これ当初のプランの分からいけば17億5,700万円ではないのかと、13ページ見たらその数字になっているのだけれど、当初の数字から見たら職員給与が逆に減っているのです。この辺、どうなのかなと思うのだけれど。それと私が希望していたのは、この29年1,100万円落ちるのですけれどこれはいいのです。そうすると、今29年度給与改定、今見直しを考えていますよね。この数字で出ています。これから見れば4,000何ぼふえると。だけどこれとこれは減るから1,100万円減ったのだという数字を出さないと、これ大ざっぱで見るとわからないのです。そういう趣旨で言っているのです。だから給与見直しした部分がどこに影響して、どの分がふえるのですということをしないと、仮に29年度1,100万円は減っていますけれど、29年度丸々やったら前の説明で300万円ふえます。本来でいけばそのままの数字が出るのだけれども、減っているということは、1,100万円だからどこまで5,500万円ぐらい給与費で減っているはずなのです。そういう数字を出してもらわないと議論できないのです。そういうことです。1,100万円の減った分が、給与費の中で出てくるのかどうか、給与削減の中でどういう動きをしているのかということでちょっと見たいということです。

あと６ページです。ちょっとお聞きしたいのですけれども、主な投資的経費の中で、町営住宅の新築、これはこれで計画だから追記でいいと思うのですけれど、今まで公共施設等の総合管理計画の中でいろいろ出ていますけれど、議会の場で議論されていると新築は新築でいいのだけれど、公営住宅の老朽化、集約して残りは解体するというスクラップアンドビルドでやらないと、古いものをそのままにして新しいものを建てる。スラム街になるだけの話しなのだけれど、その辺の整理をされている部分の経費はどこに見込んでいるのかという話です。仮に緑丘なら緑丘をばらばらではなくて、何軒かに集約してあそこを壊すとか、そういう部分の経費がなければ、ただ建てるだけではならんと思うけれど、そういう議論今までされていますから、それをどういうふうに踏まえて、この投資的経費の中で公営住宅を新築するのはいいのだけれど、４億6,000万円あるのだけれど。それではなくてそれまでの古い公営住宅の再編というのかな、それをどういうふうな部分で考えているのかということです。

〇委員長（小西秀延君）　冨川財政課主幹。

〇財政課主幹（冨川英孝君）　まず、住民税の関係でございます。こちらにつきまして、税務課のほうでの試算ということでお願いしておりますが、基本的には個人住民税についても、そんなに落ちていかないだろうというような見立てです。生産人口の増減というところも当然税務課としては推計していただいていると思うのですが、一応今見込んでいる中で多少減る要素

は当然にして持ってはいるけれども、大きくは減らないのではないかというような見立てになってございます。

　それから固定資産税の関係につきましては、評価替えの影響を受けて27年度それから30年度で大きく減るだろうというなところでありましたけれども、昨今のメガソーラーの関係等々含めて、固定資産税には後押しになっている要素がございました。その中で、後年度落ちていかないという部分については、メガソーラーについては新規設置の部分については３年間の軽減がございますので、そういった中で３年たった後にその分が多少戻るというようなところで、税額としての後押しになっているのではないかなというところで伺っているとこであります。それから、税額全般についてですが、例えば個人住民税の減免については収納率97％、あるいはその住民税の滞納繰越分については9.5％程度ですとか､それぞれ収納率を乗じた内容としているところであります。そういった中で、それぞれの積み上げをした中でも、少し余裕が必要だろうなというところもあって、各税目の積み上げになっている最終的な町税と、（１）の町税に記載している中については一律でここから1,000万円、積み上げから1,000万円を減じていると、収納率を掛けて積み上げたものから、合計から1,000万円を減じるような形で推計としているというような状況になってございます。

　それから、３ページ目の収支の考え方です。繰越金について、当初予算から含まないほうがいいのではないかというご指摘でございました。これについてはもともとのプランが繰越金を見ていないというような状況になってございます。しかしながら、決算剰余金の存在が、これまで全く出ないよというような状況が、収支の見込みに多分に影響を与えたことは否めないだろうということでありましたので、各年度の収支をもってそこの収支ゼロというような見込みではなく、それぞれ必要な歳出を見た中で収支がとれるのであれば、その２分の１を繰越金、それから２分の１を財政調整基金への決算剰余金の積み立てという一定のルールで収支を整える、推計を考えるというなことでさせていただいたというところでありますので、この点についてはご理解をいただきたいというふうに考えております。しかしながら、改めて各年度の予算になった場合は、決算が出てておりませんので、当然にして各年度2,500万円、今でいうと2,500万円の繰越金というの当初予算に盛らせていただいていますけれども､各年度の予算といたしましてはそのような形での計上になろうかなというふうに思いますが、この収支の見通しに関しましては１回目の委員会から申し上げておりますが、年度間の財源調整をどうにかして高めていきたいと、そういった中での推計を図っていきたい。そういうことでは基金を積んでいきたい、そして基金も繰り入れることを一定程度計画的にやっていきたい。そういった中では、基金を積んで入れていくためには財政調整基金も決算剰余金で積んでいく、それから決算剰余金で積めるということは決算剰余金が発生しているので、繰越金についてもこの推計には見込んだというようなということになってございますので、ご理解をいただければというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君）　岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君）　人件費のご質問でした。４ページのまず歳出の（１）人件費の中の29年度のことの話でしたね。例えばということで、プランでは17億5,700万円になっているけ

れども、今回の見直しで17億4,600万円ということで1,100万円減っているけれども、その内訳はどうなっているのかとというようなお話だと思います。この今回の見直しの17億4,600万円になっているというのは、その下の人件費の試算内訳ということで、職員の給与等が16億3,600万円、それから委員報酬等の4,400万円、それから議員報酬等が6,700万円、合計で17億4,600万円とこのような内訳になるということで、ここの中の職員給与等の16億3,600万円の内訳というのは、また相当細かくなるものですからここの記載はしておりませんが、この試算の考え方というのは、前々回にご提示をさせていただいた定員もこういう形で見直しをしていきたいということで、29年度の人数はこういう人数になりますというそういうご説明をさせていただきました。それともう一つは、現状の削減率を50％下げたいということでのご説明をさせていただきました。その額に基づいて、この試算をし直すとこの16億3,600万円になると、こういうことで積み上げげたものでありまして、それが最終的に委員報酬とそれから議員報酬も含めると17億4,600万円とこういう数字になるということであります。それではそのカット額を減らした分、緩和した部分はどうなるのだということは前回資料として提出しておりますけども、カット額の影響はこういうふうに変わりますよというのは、前回の資料のお配りしておりました別紙３という資料の中で、29年度はこれまで28年度で全体で約6,800万円ほどのカットになっていたのです。それが29年度は半分ぐらいにすると2,767万円になりますというこのような資料を出させていただいております。この緩和の影響額をこの中にきちっと盛り込んでいるということなのですが、ただ、ここは、今言った別紙３の資料というのは、全職員の削減の効果額を出しておりますので、それとは今回給与費で出しているものというのは一般会計に含まれる職員のカット分として掲載してございますので、数字的にはこの2,767万2,000円ががそっくりこの減額されていますということにはなっておりません。その数値はきちっと計算して出しているということであります。

〇委員長（小西秀延君）　冨川財政課主幹。

〇財政課主幹（冨川英孝君）　それから最後になりますが、６ページ目の投資的経費の中で公営住宅の関係です。原則として金額は大きくはないのですが、公営住宅の除却についても一部盛り込んでおりますが、原則この期間内の大きな部分、町全体としての除却に関しては、老朽施設改修ということで各年度5,000万円見込んでいるもので対応したいなということの含みとなっております。**〇委員長（小西秀延君）**　13番、前田博之委員。

〇委員（前田博之君）　私、聞いたのは、まず３ページの繰越金の試算内容、これ現実に実質収支などが出てくるということは、収支の余った額ですね。私はこの組み立て方云々じゃなくて、原則論として、予算編成で不用額を見込む予算編成という考えのもとでこういうことを出したのかと、そうであれば、予算編成はなんなのだろうということであります。財源的なことについては、それは数字でわかるのだけれど本来予算というのはそうですよね。

　それと、細かいこと云々ではないのだけれど、人件費についてはわかりましたけど、これは26年３月の数字を見たら、13ページで職員給与の額が29年度17億5,600万円になっているのです。だからこの給与費の比較の参考の４ページの、給与費が17億5,700万円になっているのは、これは29年度でいいのです。だけどその上の真ん中にある参考の人件費の試算内訳の職員給与

部分が16億3,600万円になっているのです。これ委員、議員の報酬が入らない数字でこの25年の３月のこのプランの数字ではそういう数字になっているのだけれども、その辺の違いはどうなのかということなのです。だからそれが、数字、今総務課長からあった中身についてはわかったけれど、その基の数字が何か違ってきているのはどうなのかと思うのです。その辺だけでいいです。

○委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君）　まず１点目の実質収支の関係のご質問でございますが、まずはここの収支見通しはあくまでも予算ではなく、決算見込みをベースにということでの収支見通しになってございますので、もちろん、実質収支が出てそれを半分繰り越して半分は繰越金にというところは、まずはご理解いただいていると思います。それで、それでは予算のときの考え方はどうなのかという部分でございますが、予算は皆さんご承知のとおり、歳入歳出同額で組むものでございます。それで、その予算編成に当たりましては、やはり、限りなく歳入を見込んでそれを限りなく町民のサービスに充てる歳出の組み立てをするというのが原則でございます。ただ、その部分の歳入の限りなく見積もるという部分については、あくまでもこれは確実なものでなければならないというふうに考えてございます。それをやはり多く見積もってしまうと、歳入欠陥が起きてしまいますので、そこはいろいろ検討の中で確実なものをある程度見込んで、限りなく見込んで、それを町民サービスの歳出で組み立てていくと。

しかし、現実論としまして、やはり最終的に予算が同額で決算を迎えるということになってはならないというふうに思っております。それは、やはり年度間調整という部分もございますし、多少その部分の繰越金がなければ、次年度のその年の交付税だとか町税の調定ですとかそういった部分を見込む以前に、多少何が起こるかわかりませんし、その辺の財源を確保していなければ、その年度の財政運営というのは非常に厳しくなるということを踏まえますと、やはり予算は同額で見ると言いながらも、額の大小は別にしまして、ある程度繰越金が出るような想定をして予算編成を組まなければならないというふうに考えてございます。そこの考え方の技術的な部分としましては､例えば先ほど申しました限りなく歳入を見込むというところでは、町税はこのぐらいだろうという部分では、確実な部分でやはりそこから幾らかを減額して予算計上する。あるいは交付税につきましても、ある程度額を計算して出したとしても、そこから留保という形で5,000万円を留保して､当初予算からその分は入れないで計上するとかというような技術的な部分を行いながら、やはり次の年の繰越金という部分を踏まえた予算編成にしなければならないというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君）　冨川財政課主幹。

○財政課主幹（冨川英孝君）　人件費の関係で給与費の関係ということになりますが、私のほうからご説明させていただきたいと思います。現在のプランにつきましては、説明書きにもございますが、人件費については給与費による推計というようなことでの記載になってあろうかというふうに思います。給与費だけでいいますと、実はということになりますが、議員報酬あるいは委員等報酬というものが、実は今のプランの中での人件費からは欠落しているというような状況になっております。しかしながら、私どもで決算をまとめるに当たって各会計に対し

て、給与費で払っている中からも繰出金としてみなしている額が7,000万円、8,000万円とありますので、これが歳出のほうで繰出金のほうに載っておりました。ですから、給与費の部分が過大な見積もりというようなことがあったかなというふうに思っております。繰出金にも7,000なにがし万円いっているのだけれども、実際に給与費ベースでの推計になったものだから、そこの繰出金にいっている部分も減額されていないというような状況にはなっています。一方では、人件費という中で含まれるべき議員報酬等あるいは各委員会の報酬等、これが現状でいいますと、今記載中でいうと、約１億円強あるようなものです。これについては、実はプランの推計の中には人件費の中にはちょっと含まれていなかったというようなことがございます。そういった中で、今回改めて29年度以降、28年も含めてですが、人件費としての推計をさせていただいて、給与費の部分で人件費として見ている部分、それから、給与費ではないのだけれども、例えば議会費で議員報酬ですとかそういった部分、そういうのも人件費に含んでの推計というふうになっておりますので、ちょっと現状のプランとの正確な比較というのが、実は人件費の部分については多少困難な部分があろうかなというふうに思っております。そういった中で、３番目の給与費による比較ということで、29年度に半分戻して、30年度からは原則として解消しているというような中での推計になっておりますが、これは給与費同士の比較ということになると思うのですけれども、プランでは17億5,700万円、これに対して29年度の給与費が17億2,500万円、29年度では3,200万円下回るのではないかなと。しかしながら、30年度、31年度、32年度、各年度100万円、4,800万円、3,900万円とふえているということになりますが、こういった部分の詳細は、人事のほうでしかる場所でご答弁できればなというふうに思うのですが、今私どもが押さえている中では、当初想定していたものよりも、給与費の額自体はそんなに変わらないというか、地域給の関係とかでベースが落ちているとかというのはあるのですけれども、今回の推計に当たっては、退職手当負担金だとか共済費の部分が現状低くなってきているということもあって、給与費としては低くおさまるような状況になっているというようなことでございます。そういった低くなる要素はあるのですけれども、再任用職員の増加、退職していくたびにふえていくということもあって、現状では給与費はやはりふえていくだろうというような押さえの推計になっているというようなことでございます。

○委員長（小西秀延君）13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君）　３ページの繰越金の試算内容についても財政課長から説明がありました。当然、当初予算で繰越金見ますね。それは予算編成の中でいくらくらい見られるかということで当然出していますし、私言いたいのは、この中の決算見込みでの推計はどうのこうのと言っていないのです。いみじくも言ったのだけれど、24年のときに大幅な歳入欠陥を起こしました。言葉は悪いけれど、いろんなことをやっています。だから、そういうことではなくて、ちゃんと現実的な、実際町税の収入でいくら見込めるかということで予算を組むと、そういう答弁があってもいいのです。私が心配しているのは、今言っているように、このような決算見込みである程度の数字としてやると、それを逆算にやって予算編成をやると、かなりまた24年度的な部分があって、途中で大きな歳入欠陥なり財政運営に歳入歳出で大きな影響が出たときに困るから、さっき言ったように、予算編成のものの考え方をちゃんと整理をしておかなけれ

ばいけないのではないかと言っているのです。そこをちゃんと。繰越金はわかるでしょ。新年度の予算で2,500万円、5,000万円見る、全体の収入見込んで歳出見込んでいくら見ますと、それは原則論です。決算で出たかというのは別です。だけど、決算でこんなに出すこと自体が当初予算の予算編成がどうだということに逆算でなりますから、これは決算審査特別委員会で話しているから、議論されているから言いませんけれど、前段もそういうことです。それに対して、非常に憂慮されるから言っているのです。

それから今の冨川財政課主幹の話しだったら、内容的なことは今財政課長も話あったし、前回配付された資料などで理解しています。これから議会は議論しますからそれはいいのだけれど、ただ、私言っているのが、１番大事なのは、この４ページの人件費の、まず（１）の数字あります。参考で、人件費の試算の内訳で職員給与が29年で16億3,600万円になっています。だけど、今度、参考の給与費の比較となると29年度、17億5,700万円になっているのです。この17億5,000万円は今、冨川財政課主幹るる説明したけれど、この17億5,700万円は26年３月の財政健全化プランの13ページの対策後の人件費の推移額が、この委員報酬や議員報酬が入っていない額で人件費として17億5,600万円みているから､職員給与本当の対策後の人件費の推移はもともと16億3,600万円でよかったのかということです。

○委員長（小西秀延君）　岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君）　ちょっと前回のプランのほうと今回出しているものと、若干その考え方整理している部分があるので、前田委員のほうでちょっとその辺少し不明になっているよとこういうことですね。それで今言われたとおりです。参考の給与費による比較というのがございますよね。その中の、今回の給与費は29年度だけちょっと見ていただきたいのですが、プランでは17億5,700万円です。今回見直しで17億2,500万円となっています。実は、この中には国民健康保険事業特別会計だとか、介護保険事業会計だとか、後期高齢者医療事業特別会計だとかのいわゆる特別会計の職員の給与費もこれは実は入った数字なのです。ですから、ここでいう前回の対策後の人件費、この比較の中には一般職員だとか再任用職員だとか嘱託職員となっていますけれども、この中には今言った特別会計の人件費も数字的には含んで入れていたという部分なのです。先ほど冨川財政課主幹が言ったのは、そのほかにも繰り出しとして見ていますというので、ダブって見ていますよという、そういう説明だったのです。繰り出しのほうでもこの国民健康保険事業だとか介護保険事業だとか後期高齢者医療事業に、それで今回はそれを整理したのです。整理して、この国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の人件費は抜いて、純粋にこの部分を抜いた数字は職員給与としていくらなのですかというと、この16億3,600万円になりますと、こういうことなのです。今言った国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の職員の人件費に対する繰り出しはちゃんと繰り出しのほうで見ますというそういう整理をしていると、こういうことなのです。そういうことなのでそういう数字の整理をしたということなのです。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君）　私言うのは、人件費の１、２、３番目の参考、給与費による比較というのがありますね、ここのプランの29年が17億5,700万円になっています。この数字が26年３月

の対策の人件費は、理事者、一般職、再任用嘱託職員含んだ額の17億5,600万円になっているのです。だけどその上段でいくと職員給与というのは、理事者が抜けるから、職員給与の部分が16億3,600万円のほかに約１億1,000万円あって、試算内容が17億4,600万円、これ1,000万円違うけれどなっているのだけれど。では、当初26年３月の数字が本当の人件費として、理事者、一般職全部入った額が17億5,600万円あるのに、この真ん中にきている数字が委員報酬、議員報酬入っていても低くなっているのだけれども、数字は違ってきたのはどうなのか、僕ら比較できないのです。

〇委員長（小西秀延君）　鈴木総務課主幹。

〇総務課主幹（鈴木徳子君）　お答えさせていただきたいと思います。まず、財政健全化プランのもともとのこの17億5,700万円というのは、単純にこの理事者から嘱託職員まで全てを足したこの数字で間違いありません。今回つくろうとしている部分の人件費は、職員給、委員報酬、議員報酬をたしたものは人件費とするというところのまず中身の整理がちょっとされたっていうところが１点あります。ですので、比較対象としては、実はここに、要はこの17億5,700万円に、実は委員報酬も議員報酬も入ったものが人件費として出てきていれば比較のしようがあったかなという部分があります。

それと、先ほどから1,100万円ぐらい金額的に落ちる部分の根拠的な説明といたしますと、27年の４月の給料の改正によりまして前回にも現給補償の話をさせていただいたかと思うのですが、給与表自体が非常に落ちましたので、それ自体の効果としてもものすごく実は削減として落ちている部分がありますので、それと再任用職員ですとか、そのあたりの人数の部分もかなりベースとしては変わって、現状に合わせて変わってきている部分もありまして、そのあたりもあって金額的にはすごく落ちているように見えている部分もあるかというふうに思います。

〇委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

〇財政課長（大黒克己君）　もう１点の当初予算の考え方でございますが、本日、前回もそうですけど、この収支見通しをお示しさせていただきましたが、これはあくまでも今後の見通しということで、この数値が当初予算の編成に引っ張られるというわけではないというところをご理解いただきたいと思います。それと、予算は予算でもちろんきちっと組み立てていきますけれど、あくまでも先ほどちょっと私が申しました繰越金あるいは決算剰余金を見込んでという部分につきましては、あくまでもそこは歳入を拡大して積み立てるということではなく、あくまでも厳しい、確実なものの歳入の積み立てをベースに予算編成をしなければならないと思っておりますし、その中でも、逆に最終的には決算剰余金が出るような形での組み立てということで、歳入を過剰に見積もって予算額をふやすだとか、歳出を多く見るとかというようなことは決してないということだけご理解をいただきたいと思います。

〇委員長（小西秀延君）　これ確認いたします。まだ質問はありますね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（小西秀延君）　それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時００分

再開　午前１１時１０分

〇委員長（小西秀延君）　それでは休憩を閉じて会議を再開します。

先ほどの前田委員に対する答弁漏れがありますので、先に町側からの回答を求めます。

岡村総務課長。

〇総務課長（岡村幸男君）　答弁漏れというかもう少し再度詳しく、もう一度説明させていただきたいと思っております。それで、改訂されたプランの、先ほど前田委員のほうから13ページということでご指摘いただいておりますので、13ページもう一度ちょっとプランのほうお持ちになっていれば見ていただきたいと思うのですけれども、ここの対策分の人件費推移という中で、29年度のところを見ていただきたいのですが、13ページです、29年度の一般職のところだけちょっと見ていただきたいと思いますが、29年度の推移でいうと、ここは15億3,536万1,000円というふうに記載されています。よろしいでしょうか。これは、実はこの表の注釈の中に特別会計、企業会計は含まれていないというふうに書いております。これは、水道、下水、それから病院、いわゆるそういう企業会計が入っていないということで、この中には先ほどもお話したとおり、特別会計の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、これの人件費というか職員給与が実は入っているということなのです。入った数値ということなのです。今回お出ししているのは、先ほど言ったとおり人件費の試算内訳の２つ目に書いてあるもの、この16億3,600万円にはこれ入っていませんとお話ししました。これは整理の仕方として、今回お出しする人件費の推移については、これは財政のほうと協議した結果、本来それは繰り出しできちっと見るべき数字なので、ここの人件費には含めないという整理の仕方をさせてもらったということなのです。それで下がっているということなのです。これは、ちょっともう少し内訳を説明しますと、この16億3,600万円の内訳というのは、特別職が約8,150万円、簡単にいいます、それから一般職が約14億円、それから再任用が7,600万円、嘱託が8,100万円です。それを合わせると約16億3,600万円というこのような数字になるのです。それで、そこから先ほど抜いた額という部分でいうと、国民健康保険事業と介護保険事業と後期高齢者医療事業が入っているので抜きますと、実は14億8,500万円ということになるのです。なので、本来この一般職と書いている29年度の前のプランの15億3,536万1,000円と比較すると、比較する数字は本来14億8,580万5,000円という、29年度だけでいうと14億8,580万5,000円ということで対策後のプランの数字よりも低くなっています。この大きな理由は何かということは、もちろん職員給のカットも継続してカットしていますけども、継続して削減をしている。それから大きなところは、やはり、27年度から始まった地域給によって給与が大幅に削減されているというか、下がっているということが原因です。26年の見直しの段階では、地域給がここまで入っておりませんので、そういう意味で下がっているという部分なのです。特に、給料表自体は平均して２％といっているのですが、これの部分については４％の給料表の削減になっているのです。そういうことが全体の給料を下げる大きなそういう効果になっているということなのです。その上に削減をしているということなので、実質的ないわゆる今回の人件費の、26年度からの数字を見ていただいてもわかるとおり、プランよりもさらにその金額が下がっているというこの実績です。26年度、27年度、28年度の実績的な部分でも大幅に減っているというのはそういうことなので

す。ですから、職員のこれまでのカットもそうなのですが、一方で、やはり地域給が導入されたことによって給料額が下がっているとこういうことです。そういう中で、今回再度見直しというか再度計算をし直して出させていただいているということでございますので、その辺のご理解をいただきたいという部分であります。
〇委員長（小西秀延君）　それでは、続けてまだありますか。取りあえずはいいですか。
　ちょっと先に、今新しく配られました２ページの資料の説明を先にしていただきたいと思います。
　冨川財政課主幹。
〇財政課主幹（冨川英孝君）　大変申しわけございません。改めまして国庫支出金の関係、配布した資料にて修正させていただきたいというふうに思います。改めて簡単ではありますけれども、ご説明させていただきたいと思います。まず国の補助金の関係の中でいいますと、扶助費の関係が28年度、29年度と約4,000万円ずつふえるということで、毎年度ふえていくというようなことを想定しまして、２つ目の障害者自立支援給付費、これが年々2,000万円程度ずつふえていくような試算になってございます。これにつきましては反対にといいますか北海道のほうの補助金につきましても、約1,000万円ずつ程度４分の２、４分の１というようなところでふえていくというような組み立てにしてございます。それから、先ほどちょっと説明をさせていただこうとした際に空欄になっておりました32年のときが7,300万円という記載になっておりました地方創生加速化交付金、これにつきましては、一応補助金を5,000万円毎年いただいて普通建設事業に5,000万円、それから、その他、現状ですと7,338万円という繰り越しの事業については、全額補助費というような形で活用させていただいておりますが、物件費と補助費にそれぞれ2,500万円ずつを振り分けるような形､原則として２分の１の補助に対してハードを２分の１見込むというような形で､5,000万円をちょうだいして１億円の事業展開をするというような組み立てで、この交付金を見込んでいるというようなことでなってございます。
　その他については、児童子ども手当の関係、先ほども減ることが想定されるけれどもというような扶助費の関係を説明させていただきましたが、これを現状維持というようなことで高目に見ることによって、これに伴う補助金についても国・道それぞれ同額で推移するというようなことで見込んでおります。これは逆にいいますと児童手当等が減れば、交付金等々の補助金等も減りますけれども、実際、そこの一般税源が圧縮されるということなので、大きく見ていて減れば減るだけ一般財源が少なくなるというような組み立てで考えているというところでございます。簡単ではありますけども、国・道支出金の試算内容についてのご説明とさせていただきたいと思います。
〇委員長（小西秀延君）　それでは、今の部分を含めまして質疑を続行いたします。
　４番、広地紀彰委員。
〇委員（広地紀彰君）　まずは、資料提出を要求した中で、具体的な流れがわかる資料を用意していただきましたことに感謝したいと思います。それで、中身の部分の議論をしなければいけないのですけれど、大きな２点質問させていただきます。
　まず一つは、このプランの収支見通しが今後の考えうる制度の改変にある程度耐えうるかど

うかと、その観点からまず１点。
ちょっと気になったのは、まず、ふるさと納税とあと加速化交付金の関係、それぞれ5,000万円ずつある程度見込まれていますけれども、まず、このふるさと納税の見通し、当然これ承知されていると思うのですけれども、そういった見通しとして本当にこれ程度見込んでいいのかどうかと、その妥当性についてどうかと。加速化交付金についても、7,300万円あまり関係課の尽力もありましてかなりの高額の補助を勝ち取ったわけですけれども、これ今後5,000万円ずつ見込んでいくと。そういった部分が、今後のこの加速化の制度自体も含めてどのような推移として見込んでいいのかどうかと、この４年間ですから。
あと１番気になるのが、やっぱり国民健康保険の関係なのです。５ページのほうに国民健康保険の繰出金の関係は整理されていました。平成29年度の見通しとしては４億1,900万円と、それが30年度２億7,900万円というふうで、これちょっと大幅に減っているのですけれども、これ恐らく制度改変を見通したというふうに見たのですけども、それにしても、白老町の国民健康保険料が大幅に値上げされ得るという推計も新聞にもありましたけれども、そういった部分を上乗せ等だとかも含めて、その制度の改変というのは大変見きわめるのは難しいというのは十分承知はしているのですけれども、億単位のことなので、このあたりどのような考え方でこういった繰出金の算出試算をしたのかどうかについて、その制度改変については１点。
そしてもう一つ、このプラン管理、いわゆる財政規律の物差しとしてこのプラン採用しているのですけれども、まずこれについて一通り拝見してみたのですけれども、例えば、基金繰り入れの部分だとか、逆に繰り越しについては同僚委員からもありましたけれども、そのあたりを整理されていて実質収支という部分はここでもう既に前の資料１で示されているのでそれは十分理解できます。ただ、本当に全体的な毎年単年度の実質収支のいわゆる黒字的と言ったらいいのでしょうか、そういった部分どのような形で見ていけばいいのかなという部分、それについて伺います。

〇委員長（小西秀延君）　冨川財政課主幹。

〇財政課主幹（冨川英孝君）　まず、制度の関係でございます。ふるさと納税の関係でどのように見込んでいるのかということでございます。ふるさと納税につきましては、昨年で約１億3,000万円ということの決算をご報告させていただいているかというふうに思っております。そういった中で、今般、10月末現在で約１億3,000万円というような昨年度の同額についてはこの10月末をもって、逆にいうと昨年度以上の金額が今寄せられている状況にあります。しかしながら、あくまで寄附金ですし、寄附者の意向といいますか、思い一つによっては一切数字としては見込めないだろうというようなところもありますので、これがそのまま12月、去年も12月に約１億円弱ということの数字を12月にちょうだいしていますので、これを過大に見積もることの是非ということを考えたときには、原則として昨年度11月以降にちょうだいした寄附金を今年度の10月までの寄附額に加算して、約２億5,300万円という数字が出ます。それを現状では見込んでもいいだろうということで、２億5,000万円を各年度のふるさと納税の歳入見込みとしたということになっております。その一方では、当然、返戻品ですとか、そういったものも見込んでおります。実はこの中には、ふるさと納税の寄附金については一般寄附、指定寄附とい

う区分けをこの時点では考慮しておりません。ですから、先般ご説明させていただいたとおり、指定寄附の半額を返戻品ですとか事務経費に充てるというようなご了解をちょうだいしたところですけども、その辺のところは一切考慮しないで、逆にいうと一般財源が少なくなるような状況で見込んでいると。あくまで２億5,000万円に対して、基金積み立てを5,000万円します。そのほかに返戻金ですとかそういったものを除くと、約5,000万円程度が一般財源として活用できるかというような組み立てで考えています。過大に見込むことも過少に見込むこともなかなか難しい寄附金というような制度でございますので、これについては現状10月までの実績プラス昨年度の11月以降の数字を加味したものを、今後の推計値として採用させていただいたというような形にしております。それから、加速化交付金の関係です。実際27年度末に7,338万円ちょうだいしまして、これを今年度繰り越しして各事業に充当させて、活用させていただいているところでありますけれども、現状のものは10分の10の交付ということで一般財源の拠出はありません。しかしながら、今後は原則として２分の１が地方負担ということになってございますので、どの程度できるかということも含めて、一定程度、ただ、活用しないことはないだろうなということを想定しまして、補助金を5,000万円獲得したならばその裏の5,000万円は原則一般財源で対応しなければいけないと。ただし、5,000万円をハード事業として想定するならば、２分の１をハードに活用できるという部分ございますので、そうしたならば起債を75％充当することによって、5,000万円に対し3,750万円の起債をして1,250万円が一般財源、それとソフト事業についても5,000万円を見込んでいます。それぞれ補助金の充当は2,500万円ということですので、加速化交付金に関しては、ソフト事業で一般財源2,500万円、ハード事業で1,250万円、合計3,750万円を一般財源として見込んでおりますので、例えばこれが2,000万円に補助金が減りましたということになると、現状想定している一般財源が浮いてくるというような考え方で推計値をつくらせていただいております。それから、国民健康保険事業会計の関係です。国民健康保険事業会計については、とても直近で新聞記事等になりますので、見込むべき、見込まないべきというようなところがございましたが、この特別委員会を通して、30年度以降については国民健康保険事業の関係は原則として収支ゼロで見込むようなことでご説明させていただいていたかと思います。ただし、当然、白老町で19.7％ぐらい国民健康保険料を上げなければいけないというような新聞記事の試算でございますが、現時点ではまだまだ変わる要素が多分にあるというふうに伺っておりますので、現状では、私どもの町の行財政運営ということでいいますと、29年度までに国民健康保険事業の現状見込まれる赤字を解消すると。これは29年度に１億4,000万程度財政調整基金を繰り入れするということで赤字補てんをして、まずは29年度末までに、国民健康保険事業はきれいな体になってもらうということの推計値でございます。実際、これのあとに国民健康保険事業の制度、そして町の考え方がまとまり次第、当然ここの推計値についても調整というか修正を加えなければいけないかなというふうに思っておりますが、これまでの特別委員会の経緯と昨今の新聞記事等も含めて、現状では29、30年以降は収支が整うというか、収支ゼロの状態で見込んでいるというふうなふうに考えております。その後の状況については、その場面、場面でといいますか、明確になった時点で改めてご協議させていただければというふうに思っているところであります。

それから、先ほど来、実質収支、決算剰余金の関係等々でお話をいただいております。約２億5,900万円､28年度でもこういった黒字を見込んでいるけども大丈夫かというようなところのお話かというふうに思います。先ほどの加速化交付金の関係等も含めて、できるだけ一般財源を過大に見積もって、状況の変化によっては一般財源を圧縮できるような形では考えているというような形で推計値をとったつもりでございますので、現状では、28年の決算ではそのまま２億5,000万円強の黒字になるかどうかというのは現時点では明確なお答えはできませんが､一定程度黒字になるというような見込みで考えております。その背景には、やはり、27年度にも退職手当債の繰り上げ償還を行ったことによって､公債費､実際に28年度2,000万円軽減できておりますので、そういった中では、公債費の縮減というところについては確実に今後低下していく。だから、この公債費が今よりも下がっていく中で、その下がった部分を超えないように財政運営をしていくということを目標に考えておりますので、そういった中では黒字化ということは確実に進めてまいりたいと、見込んでいけるのではないかというふうに考えているところです。

○委員長（小西秀延君）　４番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君）　制度の見通し的な部分が本当に大丈夫なのかどうかという、その分はちょっと追加で答弁願いたいと思います。現状についての制度やその例えば減った場合についての考え方は十分理解できましたので、見通しです。あとは、国民健康保険事業の部分なのです。これは確かに非常に難しい面も十分にわかります。今担当者レベルでようやく説明会が開催された程度で、そういう制度の運用上の話も随分聞いていました。これもうずっと、もう別の場所でもずっとこれ議論してきているのです。確かに、前回、国民健康保険事業については、担当課長から資料もとに説明を受けて、実際に今後の収支見通しとしては、基本的にはもう29年度ぐらいで解消した上で30年度以降収支均衡を前提とした形でという考え方は十分理解できているのですけれども、現状としてこれだけの繰り出しが増大している。ここ数年で一気にふえました。これが本当にゼロということの前提の中で、このプランということを考えていいのかなと。見通しができないから今のところゼロという考え方が理解できないわけではないのですけれども、これはある程度踏まえた形で、何らかの形で、上乗せをするかどうかというのは今の状態で答えられないと思うので質問しません。ただ、そういったことも十分想定できると思うのです。そういった部分で、一体いくら想定するかというとこれも非常に難しい、これもわかります。ただ、全く踏み込まないままでプランということを本当にとおしていいのかというふうに思いますので、そういった部分の考え方を、もう一度ちょっとそこら辺は考えてもいいのではないかと思います。いかがですか。

あと、プランの管理の部分なのですけれども、一定程度、今厳しい規律の中で公共事業的な部分、投資的経費の部分を踏まえていくというのは、私はいいと思っています。私は、中小企業の方たちからもご意見たくさんちょうだいしますので、そういった部分ではいいと思うのですけれども、そういったあたり、どういう制度にするかということが必要になってくると思うのです。これで見ると、例えばですけれども、これプランと重なっているので象徴空間関係、やっぱりこのプランの整理下においてもやっぱり一定実施しなければいけない事業も相当数あ

ると思うのです。大部分整理されています。ただ、ここにプラン、中身はいいです、象徴空間の特別委員会の中で示されている北口の開発関係、これは町債の起債の関係でもその投資的経費の中にも含まれていません。これについてどのような考え方でそういう整理をされたのかどうかという部分。まずそれです。

〇委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

〇財政課長（大黒克己君）　まず、制度の見通しといいますかその辺の関係でございますが、まずは、この収支見通しを立てるにあたりまして、やはり、一定の条件というものをこれは想定した上で収支見通しを立てなければならないということになります。その辺がわからなければ、収支見通しは立てれませんということにはなりませんので、ですから、あくまでもその制度も今の現行制度を今後も継続するであろうという前提で、まずは収支見通しを立てます。しかし、その制度が本当に２年後あるいは４年後に変わるかどうかというのは今わかりません。ということは、やはりあるという前提でやるしかないのです。ただ、それでも仮にその制度がまだいい方向にいけばよろしいです。逆に、制度がなくなって、見込んだ部分が財源不足に陥って、大きくこの収支が影響が出るというふうにはなりませんので、そこのある程度の振れ幅という部分については、大きな影響が出ない程度の見通しということで組み立てております。ですから、先ほど主幹がご答弁申し上げましたふるさと納税につきましても、加速化交付金につきましても、逆になくなっても、なくなったら一般財源も減るということになりますし、それは加速化交付金については持ち出しがなくなるという部分でございますので、その辺は特に問題はないというふうに考えてございますし、ふるさと納税についても、これはふえて越したことはございませんけれど､仮になくなったとしても現状で２億円程度に抑えておりますので、過大な見積もりではないというふうに押さえてございます。

　それから、国民健康保険事業の推計の考え方でございます。これにつきましては、いろいろ議会の中でも議論があると思っておりますし、今後、やはりこの辺が具体化になればさらに議論をしていかなければならない案件というふうに押さえてございます。しかし、今段階ではまだ何も決まっていない状況という部分と、それからこの間の国民健康保険事業の担当からの説明でも、やはり町が行っている部分が都道府県に移管するという部分の目的は、やはり一般財源、一般会計に影響を与えない国民健康保険事業会計の運営という部分を考慮しての制度改正というふうなことも一つにはあるというふうに考えてございます。ということは、やはりこの国民健康保険事業の制度の見直しが、今後一般会計に影響を与えてはいけないというのが原則です。しかし、今後、町民の負担がどのようになってくるのかという部分を踏まえますと、その辺は十分議論しなければならない部分であるというふうに考えてございますが、まずはこの間、前回、国民健康保険事業のほうで説明した今後、保険税の値上げという部分も考慮した上での説明になってございますので、その辺につきましては一般会計の繰り出しは想定しない中で、今回見通しをつくっているところでございます。

　それから、象徴空間の関係でございます。北口開発ということでございますが、これにつきましては、やはり現状ではまだどのような形で、なおかつ、どのような金額、いくらぐらいの金額をかけるかという部分は決まってございませんし、その辺については議会のほうにお示し

してない状況でございますので、これにつきましては今後もしかしたら何らかの形で出てくる可能性はあるかもしれないという、現状では今ないということでの収支見通しでございます。それと全体のこの収支見通しの計画の考え方ですが、そうはいっても、この計画期間中に、大きなこの財政収支見通しが狂うような事案が発生した場合、これにつきましてはやはり今後も、現状の収支見通しでうまくいかないような場合は、やはりそこは計画の見直しを含めて３年に一度といわず、その事案が出た段階で見直しを行った上で、やはりその事案を含めて今後どうやっていくのかというような部分は示していかなければならないというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君）　４番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君）　交付金関係はわかりました。それで、やっぱり国民健康保険事業なのです。国民健康保険事業は一定やっぱり踏まえるべきだと思うのです。では、どう踏まえるかというと、今示されていませんから相当難しいと思います。ただ、現状で、例えば直近年度で見た場合でも３億円後半程度の繰出金があったものが、例えば今２億7,000万円、２億8,000万円程度に平成30年度から見込んでいるという部分なのですけれども、これ現状ベースと比較して直近年度ちょっとすいません清算金の関係も入っているので、これ繰り出しの関係が本当に適正かどうかというその前の資料も踏まえなければならないので、ちょっと細かい議論になってしまうのでそこはしませんけれども、ただ、いずれにしてもこの２億7,900万円の踏まえ方が、本当にこれが妥当かどうかという部分なのです。均衡収支、プラス・マイナス・ゼロにする中でこの数字になるというのもわかります。ただ、もう少しこれを踏まえておかないと、これが契機となって、せっかくここまで議論を深めてきたこの財政プランの見直しというものが、ここで崩される恐れはないのかと。その部分ここが核になるのではないかなと思うので、そういった部分のその考え方的な部分で、やっぱりこれ見直すという部分でやっぱり一定の責任がありますので、さらに人件費の見直し等もこれ入っています。町職員の方たちの生活も含めてこれはかなり大きな部分になるのではないかなという部分、相当大きく危惧するのですけれども、そのあたりが２億7,900万円の考え方、多少考えるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

　それともう１点、この健全化プランの終期なのです。これ私、これつくったときからいっています。再生プランが終わるというのは何なのだと。その時点では、まず財政調整基金ではないかという見解をいただいていました。財政調整基金も相当もうプランの終期を大きく上回るほどの残高になっています。ただ、当然それでプランを終わらせるという考え方はないと思います。ではどこでという部分なのです。というのは、今公共の公営住宅の建設の話も出ています。また、庁舎管理基金も年間1,000万円程度積み増していくということで２億を超えています。超えるという推計になっています。このあたりが今後のそういった投資的な事業を一定程度していくに当たって、本当にこの健全化プランの範囲の中で考えていくべきなのか、それとも財政健全化プランということの終期を明確にした上で、そして投資的経費のある程度の増嵩も見定めた形の、また新たなる財政の規律化を図っていくべきなのか。そのあたりを私はきちっと整理をされた段階で、投資的経費は堂々とやっぱり実行していくべきだと思うのです。だから、今回財政を規律していくに当たって、こういったある程度大きなその投資的経費の部分も踏ま

えた形になっています。そういった部分、プランの終期との兼ね合いの中でどういう考え方をもっていくかという部分、私はプラン終期をきちっと持つべきだと思うのですが、そのあたりいかがですか。

○委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君）　まず１点目の国民健康保険事業会計の繰り出しの関係でございます。確かに、これはいろいろお考えがあろうかと思いますので、広地委員のご意見の中では、繰り出しを一部プラスで見るべきではないかというお考えというふうに押さえてございます。ここにつきましては、確かに、現実問題として今後どのようになるかわからないという状況もありますけれど、これ以上の繰出金を実際は出すことになるかもしれませんし、ならないかもしれないというところだと思います。それで、２億7,000万円というのは、あくまでもこの国民健康保険事業会計に対するルール分の繰り出しという押さえてございます。それ以上にもし出てくるとするならば、それは赤字補てん、いわゆる国民健康保険事業会計が赤字になった部分を一般会計から補てんするという部分の赤字補てん分として、ではいくらを見るのかということになろうかと思います。そこは先ほども私のほうで申しましたとおり、いわゆる赤字を想定しない、今回の制度は一般会計からの繰り出しはルール分だけで赤字補てんはしないという前提の制度改正というふうに押さえてございます。ただ、そこにはいわゆる今の保険税でどうなのかという部分は、この間の新聞記事のとおり、これも先ほど冨川主幹が申しましたとおり確定ではございませんので、これがまだまだ増減するということはあります。しかし、あくまでもそういうことを踏まえて、どこの市町村も赤字補てんはしないという前提での制度改正というふうに考えてございますので、やはり、今段階からここの赤字補てんをするという収支見通しにはならないのではないかという町の考えでございますので、あくまでもこの金額で押さえていきたいというふうには考えてございます。

それから、２点目の健全化プランの終期という考え方でございます。この財政の健全化という部分につきましては、この言葉にはさまざまな意味合いがあろうかと思います。一つは、現在の財政健全化計画というのは法律上に基づきますと、あくまでも地方財政健全化計画の中のいわゆる早期健全化団体、あるいは再生団体になった場合に国からつくりなさいといわれる部分の総称が財政健全化計画、その早期健全化団体に対してつくりなさいというのが健全化計画であり、再生団体については再生計画というふうになって、これが一つの定義というふうに抑えられるかと思いますが、この財政健全化プラン、計画というのは全国さまざまな自治体でつくっておりますが、必ずしもそのような形でつくっているわけではございません。あくまでもその再建という目的のために財政健全化という部分を主張してつくっているところもありますし、あるいは、そうではなくて、財政健全化というのは区切りという部分はない、今後もずっと財政規律を求めながら、ある一定の収支見通しの方向性を示した上で、計画をつくって財政運営をしていかなければならないというふうに考えてございます。そういった部分では、今回のプランは32年まででですけれど、それ以降つくらないということではなく、やはり、今後も財政計画という健全化の思想も含めた、考え方も含めた計画というのはつくっていかなければならないというふうに考えております。また、自治基本条例の中でも財政計画というのはつくる

ということになってございますので、そういったことを踏まえますと、今回の計画に示す内容が、これまでも私どものほうで申しております、あくまでもその歳出削減のための計画ではなく、今後はある程度一定の財源が確保できるようになれば、財政規律を守りながらどのように使っていくのかという、今若干の方向転換をせさせていただきながらこの計画を実行していきたいというふうに考えてございますので、特段この終期を今回変更するということは考えてございませんが、前回のこの特別委員会でも私のほうでお答えしておりますけれども、今後はこの32年を終えた後も新たな財政計画というものをつくっていくという方向の中で進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君）　この間もちょっと今の議論をしましたからこれ以上はもうする気はないのだけれど、ただ、基本的な部分で例えば夕張の例があります。では夕張は事業をしないのかといったら、職員の給与も戻してきているし、事業もたくさんやり始めています。しかし、あそこは国の健全化法に基づく唯一の自治体になっているという、そういう中でも事業やっているってことは十分承知しています。ただ、うちは財政健全化のプランなのです。財政計画ではないのです。そういうことでいうと、今回のプランの中で、基本的にはもう象徴空間から病院を通り越して、公営住宅まで行ってしまっているのです。本当にそれが、もちろん政策的にそのように進めるということは構わないのだけれども、そうすれば、例えば32年で公債費比率が13.2％になるということですよね。ここまでというのはないのです。ないのだけれども、しかし、そういう一つの見通し、13.2％でも全道平均から見たらかなり高いのです。そういう意味からいったら必要だと。しかし、事業はやらないのかといったら事業はやらなくてはいけない。そこは理解できるのです。ただ、健全化という名前というか、その財政が非常に厳しいという状況でいくのであれば、それはやっぱりそこの部分はどこかで、財政規律を守らないという意味ではなくて、どこかでけじめをつける必要があるのではないか、要するに一般論的に普通のまちの件です。普通のまちの宣言をどこでするのかと。ここが、町民がずっと財政健全化で厳しい、厳しいといっていくわけにはいかないのです。そこを僕はどこかで一つの超える部分が財政的な見通しの中でないと、町民は少子高齢化と所得の疲弊で、本当に白老町は北海道の中でも大変な状況なのです。それをやっぱり超えられたという部分、その前提条件は当然職員の給料を元に戻すということが前提条件です。それが普通のまちだから。だから、そういうことも含めて、やっぱりどこかの時点でそういう普通のまちというふうな、なんというのか考え方を示す必要があるのではないか。病院を建てます、公営住宅を建てます、という中で、それができないのかどうかというあたりです。僕は一つ非常に大きな問題として感じている部分です。

　細かいことについて、財政課長先ほどから何度も何度も言っていますけれど、過大見積もり過少見積もりは極力避けると、それは当然なのです。ただ、今まで財政健全化計画をつくって今回４回目ですか。その中でやっぱりここが１番問題なのです。例えば、今の話、国民健康保険事業会計と同じで何％がいいかわからないです。ただ、税を見たときに1,000万円の部分で、本当に吸収できるような中身なのかどうか。ということは、今までの見積もりの仕方が過少見

積もり、要するに分析不足による過小見積もり、その前失敗したときは分析不足による過大見積もりだったのが歳入欠陥を起こしたと、そこら辺を今回の組み立てをするときにどこまでそこの部分をきちっと精査したか、その前々回の過大見積もりと、今回の、過少見積もりと言われないのかもしれないけれど、少なくとも税がだいぶ出たという意味で言えば、そこをどういうふうな捉え方で分析したかということが、僕は非常に気になる部分なのです。ここがきっちりしないと、やっぱり僕は、財政規律の問題に全部の点で陥ってくるのではないのかなというふうに思っているのです。ですから、この過大見積もりと過小見積もり部分、完全でなくてもいいです、少し納得できるようにもうちょっと説明してほしいといういう意味です。

それと繰越金をはじめから組むというのは、これもいろいろ議論の中で大分理解できました。

ただ、繰越金の中には当然全体の不用額も入っているのだけれど、やっぱりそういうものどれぐらい見ていくのかというあたりも、今まではそこに対して全体の中では不用額いうものが、かなりこう大きな額が出ていたような気がするのです。だから、それが歳出の過大見積もりとつながる部分もあるわけです。必要で組まなければならない部分例えば福祉などであるというのは理解した上だけれど、そこら辺の考え方はどんなことになっているかなということです。

それから、ポロト公園線が入っていますけれど、道路関係は道との関係で見るということでポロト公園線の部分は、この間の特別委員会の中で見ていないような気がしたのだけれどちょっとそこを確認したいのです。それと、文化振興基金に200万円積むと。200万円は経常的に積むと書いてあるのです。200万円って、この表でいうと２です。２はどうしてしまったのかということです。恒常的に積むと書いてあったような気がするのです。

それでもう一つ、最後、臨時財政対策債です。これ４億円みています。これはずっと減ってきているのですよね。減れば当然基準財政需要額の部分に反映しますから、交付税で減った分は見られるからこういうふうにしたのかどうか、ここだけきっちりと確認しておきたいのです。これは減れば総体的な起債の枠も同じと考えた中で、臨時財政対策債が減れば同じ金額だったら使える起債の部分がふえるようになるようにみえるでしょう。そこ使ってしまったらどのようなことになるのかなというふうに思っているものですから、そこのところちょっとはっきりさせてほしいということであります。

○委員長（小西秀延君）　冨川財政課主幹。

○財政課主幹（冨川英孝君）　財政計画の関係なのでいろいろな部分の区切りですとか、そういったものをどうつけるかというのは、いろいろと私たちも検討しなければいけないなというふうに考えているとこでありますけれども、まず歳入歳出の過大過小の関係です。先ほど来申し上げましたとおり、できるだけ歳出のほうに一般財源が出るような組み立てでは考えております。ですから、交付金関係を使った場合は、使わなかったら逆に一般財源がどんどん浮いてくるというようなことでございます。この中では、１番やはり歳入の部分で税の関係でどの程度厳しく見るか。どの程度で、水準で見込むかというのが１番のやはり根幹となる部分ではあろうかと思いますが、原則としては、現状のやはり決算ベースが高くなってきているというところ多少ありますので、そういったところをベースにして、あとは収納率です。これはプランに関して１番対策としてはうたっているところでもございますので、その収納率を達成するよ

うな目標を持っての収入見込みであるというのは、一部否めないかなというふうには思っております。そういった中では、しかしながら先ほど申し上げましたが、メガソーラーですとか、過去の当初想定していた部分とは別の要素が出ての税の後押しというか、底上げをしていただいているという部分も含めて、一定程度現状からの押さえということで考えますと、過大でも過少でもなく現状は適切に見積もっていると。ただし、その部分については、全体で1,000万円というのが適切かどうかわかりませんが、そこも1,000万円は減じるような形で見込んでいると。これについては道補助金の関係でも、実は平均で取っている部分が正直あるのはあるのですけれども、そういった中での平均で、特定のものではなくて一応いろいろと要素があるものの平均で6,200万円くらいというような平均値が出るものがあるのですが、そこも一律5,000万円として見込んでいるとか、そういった部分で1,200万円くらい、その辺もまた少し余裕が必要な状況でもっている状況もありますので、歳入に関しては、逆に、歳入の不足を恐れるというようなそういう傾向に位置するのではなくて、一定程度見込めるはものは見込もうと、そして、歳出についても必要なものは必要だということで見込んだ中で今回収支を立てているというつもりでおりますので、原則としては過大、過少という部分については、当然私たち考えているほう、つくっているほうですので、主観的な部分はあるかもしれませんが、原則としては現状適切に見積もっているのではないかなというふうに考えておりますので、この点についてはご理解いただければというふうに考えております。

それからポロト公園線の関係です。特別委員会の中でも、北海道との協議ということでお話ししているのは、あくまでも公園通りですとかそういった部分です。中央通り。ポロト公園線というのはあくまで象徴空間のわきを抜けてキャンプ場というか、そちらに抜けていく道路になりますので、これは町のほうで整備するという縦の通りです、南北に走る通り。これについては、あくまで町の整備、そこの東西に走る公園通りあるいは線路を越えた中央通り、そういった部分について道との協議をしているというようなところかというふうに思っています。

それから文化振興基金の関係です。その他の中にということで含んで以前に説明200万円ということでさせていただいたかというふうに思っておりますが、一応文化振興基金については200万円程度を見積もっております。実際、これについては各年度、文化振興基金を繰り入れして文化振興事業といいますか、そういった部分で113万円程度そういった部分の繰り入れを行っているのですが、積み増しがされていないがために計画期間内になくなるということもございます。いいか悪いかは別なのですが、原則繰入金を原資にして実施している事業については、一定程度それを根拠にして一般財源に影響を与えないということではあるのですけれども、一定程度支援しましょうというようなところの中で、繰り入れを見込んでいたというとこでございますけども、そういった中でちょっと枯渇の可能性があるので、一応今の段階では200万円ではありますけれども、繰り入れするよりも多い金額を積んで貯めていくと、文化振興基金という部分でいいますと、いろいろな部分でまた活用することも想定していかなければいけないだろうなという思いもありまして、ここの部分は少しですけども見込んでいきたいという思いの中で、大渕委員おっしゃっているように200万円ずつですが、推計値には含んでいるというような状況になってございます。

それから、臨時財政対策債の関係でございます。こちらについてはおっしゃるとおりといいますか、１ページ目のところに、普通交付税の試算内容ということで記載させていただいておりますが、 ここの基準財政需要額の振替え前というのが本来的な交付税の算定要素なります。そこに臨時財政対策債が４億円ということになりますので、これが例えば３億円であれば、基準財政需要額の振替え後というのを平成29年度でいいますと、54億9,500万円ということになります。54億9,500万円ということになりますので、そこから町としての自主財源というか、そういったものを差し引きますと交付基準試算額については35億3,000万円と。交付税がその分ふえてくるというような試算の中ですので、臨時財政対策債はあくまで一定額として４億円でおいてありますが、そこはもともとの基準財政需要額の試算の状況、それから振替可能額というか、臨時財政対策債の発行可能額というのが出てきますので、その状況に応じて自主財源を差し引いた額が交付税となるという算定ですので、現実、交付税で見ようと臨時財政対策債で見ようと変わりはないという状況になってございます。ただし、その中で７億円を占めるうちの臨時財政対策債が３億円だった場合に、事業債が４億円使って、言い方悪いですけれども、じゃぶじゃぶというようなところになっては困るだろうというようなところでありますけれども、原則、先般７億5,000万円程度にしていきたいなという思いの中でご説明させていただきましたが、これについては事業債については３億5,000万円程度というようなことで縛りをやはりかけていくようなことが必要だろうと。あくまで臨時財政対策債と事業債というのは、一定程度区別して考える必要があるかというようなところでございます。ただし、これは、これまでの議論の中でありますけれども、有利な起債だったり補正予算に関して起債額がふえたりだとかそういうものがときとしてありますので、それは全体の中でできるだけ抑制というか、財政規律を保ちながら地方債の発行というふうになるように努めてまいりたいというふうに考えているところです。

〇委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

〇総務課長（大黒克己君）　私のほうからまず１点目と、それから３点目のご答弁をさせていただきたいと思います。

まず１点目の財政健全化という考え方の部分でございますが、今回、投資的経費の中に公営住宅も入れているというお話ございましたけれど、これはあくまでも仮定ということで捉えていただきたいと思っております。内訳を示しなさいということであれば、どうしてもこのような形で出さざるを得ないのですけれど、ただ、これは32年度から絶対にやるということではないですし、あくまでもこの計画の中で、例えば一定限の借り入れをした場合に、今後公債費がどうなっていくのか、この公債費が今のこの現状で圧迫しないのかどうなのかという推計をしなきゃならないということで、やってもやらなくてもやっぱり仮定の歳入を想定した上で、ある程度一定額の事業をやると、なおかつ、それに対して公債費いくらだというものを出さなければならないという部分で今回入れているものでございますので、この辺の実際やる公営住宅の部分については、また別な機会でご議論をさせていただきたいと思っております。そういった中で、いわゆるここは非常に難しいところだと思います。健全化計画であくまでも、その財政の縛り、抑制はかけていかなければなりません。これはあくまでも今後もどんどんどんどん

拡大していくということではなく、財源に見合った町民サービスを適切にやっていくということが必要でございますので、あくまでも私としても健全化というのは今後ずっと永遠に続くものではないかなというふうな考えを持っております。しかし、ではどの時点で町民の皆さんが安心して、このまち大分よくなったんだね、と思えるようなものとは何があるのかといいますと、確かに普通のまち宣言も、大丈夫だよという部分を１回出すっていうのもこれも一つの手法であると思います。しかし、これをやることによって、本当にそれでよかったと思ってこのまま進むのか、それとも逆にどんどんどん、いいのだったらこれもできる、あれもできる、というふうに、いろいろな町民の皆さんのご要望の中で、また以前のようになりはしないかというようなことも心配しなければならないというふうに考えますので、それと普通のまちに戻ったという､何をもって普通のまちというのかというところが非常に難しいところだと思います。先ほど大渕委員のほうからもおっしゃられたように、やはり実質公債比率は32年度でもまだまだ平均ではないということからすれば、まだまだ下げていかなければならないという目標はあります。しかし、財源があれば事業ももっともっとふやして、町民サービスもしていかなければならないというふうなところの微妙なバランスをどう見て、どういうふうに判断して、どういうふうに町民の皆さんにそれを理解していただくのかという部分は、ちょっと手法の部分は今後もやっぱり検討する必要があるかなというふうに考えてございます。

それと、実質収支の考え方でございますが、実質収支が多ければ多いだけ繰越金もふえますので、そのときの財政運営というのは非常に楽になります。しかし、その額がどのぐらいが適切かという部分はいろいろあろうかと思います。余りにも多くなれば、本来町民にかけるべき金額をやっていないのではないかというふうになりますし、逆にぎりぎりであったら次の運営に支障をきたすというところがあると思います。そういう中では、いろいろな文献を見る中では、やはりその実質収支比率という部分の出し方がありまして、標準財政規模に対する実質収支の割合、これが３％から５％が望ましいというふうになってございます。そういうことからすればやはり、本町におきましても最低でも３％という部分は今後出すような形で、それを目標にした財政運営をしていく必要があるのかなというふうな考え方を持っております。

○委員長（小西秀延君）　ここで暫時休憩にいたします。

休憩　午後　０時１１分

再開　午後　１時１０分

○委員長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続行いたします。８番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君）　先ほどもちょっと議論をいたしましたけれども、やはりどう考えても、財政健全化ということで、町民の多くの方々にある意味負担も強いた中での健全化プランだったわけです。そうすれば、やっぱり町民の皆様には一定の時期になったら、それはやっぱり何らかの形で、形は別にしても正常というのか、普通のまちというのかよくわからないけれども、そこら辺はやっぱり、先ほど課長が答弁したように、この健全化続けるのなら続けて構いません、まだ13.2％なわけですから。ただ、やっぱりそういう場面がやはりどこかで必要だろうな

と。それは健全化を進めている中であったとしても、必要ではないのかなと思うのですけれども、そこら辺のまず見解をお聞きしたいと思います。

それから何点かちょっと確認をしたいのですけれど、先ほど冨川主幹の答弁で、起債の投資的経費の部分で７億5,000万円、４億円差し引いた３億5,000万円で基本的には縛りをかけるような発言がございましたが、ここはそういうことできちっと確認していいかどうか、３億5,000万円これでも5,000万円ふえているのだけれども､それでいいかどうかということをここはきちっとしておきたいと思いますのでその確認をしたいと思います。

それから、一般論的にいうその適切な実質公債費比率、標準財政規模はうちでは62億円ですけれども、その62億円ぐらいの標準財政規模の町村で見たときに、適切な公債費比率とはいくらぐらいと押さえているか。例えば北海道平均までが一つの目安なり、基準なり、これもあると思うのですけれども、そこはどういうふうに考えていらっしゃるかお尋ねをしておきたいと思います。

もう１点。先ほど繰り越しの関係で実質収支比率の話がございました。実質単年度収支でいうと標準財政規模の３％から５％というふうになると１億8,000万円から３億円ぐらい｡これぐらいの何と言いましょうか、見積もりをするかどうか別ですよ、別ですけれども、これぐらいのやっぱり実質単年度収支で黒になるというのが、一般的な市町村自治体財政からいうと望ましいというふうに、そういうような意味なのかどうか。中身、意味がそうなのかどうか。１番最初と１番最後の部分はちょっと連動するのですけれど、やはり基本的には町の基本構想、基本計画、自治基本条例、ここときちっと結んだ財政計画プランにならなければ私はいけないだろうと、当然そのことを考慮してつくっているのだと思うのですけれども、今回のプランの中で、先ほどちょっと自治基本条例の話も課長からございましたけれども、そういうことがきちっと大きな眼目としてあって、これは基本構想の中にそういう基本的なもの全部書いているわけです。当然20年後、30年後、少子高齢化の中で人口減少の中でのまちづくりをどうするかという、ここがベースになるわけです。そういうことをきちっと織り込んで、この計画がつくられたかどうか、ここら辺あたり含めて考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

〇委員長（小西秀延君）　冨川財政課主幹。

〇財政課主幹（冨川英孝君）　まず１点目、地方債の発行額を３億5,000万円堅持するかというのは、原則として目標として、そういった形で進めていきたいというふうに思っています。

ただし、これまでのるる説明をさせていただいているかと思いますが、年度間のばらつきが当然出てきますので、その辺についてはローリングといいますか、平均をとって今回お示ししている中でいいますと７億3,800万円というような枠組みになっておりますので､そこを一定程度堅持できるような形で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから実質公債費比率の関係です。先ほど来お話ございました32年度で13.2％、これもはたして低いか高いかということになると、まだまだ北海道平均、あるいは全国平均ということで以前お示ししていると思いますけれども、それに比較すると相当にというか高い状況にはあろうかと思います。どの辺が適当なのかということになりますと、それぞれの町の運営の仕方ですとかその抱えている課題というものがございますので一概には言えませんが、やはり18％

というのが一つの指標の基準となるということであれば、やはり10％ないしは９％というような、もともとの北海道の今の平均ですとか、そういうところを目指していくことが必要かなというふうには思っております。しかしながら、実際７億円で回していっても、実際公債費として17億円ですとかそういうふうにしていますので、収支の改善、いわゆるプライマリーバランスというような部分でいいますと、毎年度10億程度の公債費に係る改善は果たしているということを考えますと、比率が改善していくこととともに、一定程度その公債費を下げながら一定の投資をしていくということも長期的な財政運営としては必要な視点だろうなと。ただし、今ご質問の部分については実質公債比率がいくらがいいのかというようなことでございますので、10％ないしそれを切る程度というのが目標とすべきところかなというふうに押さえております。

それから実質収支の関係です。実質収支の関係については課長のほうからも午前中もお話させていただきましたが、一般的には３％ないし５％程度が適当ということでございます。３％となりますとやはり２億数千万円ですとか、そういった金額が決算収支としては必要になってございますので、実際今までの町の決算の状況を見ると、２億円強とか３億円という繰越金というのが多いやに映るかと思いますが、一般的にはこの程度を残しておくべきなのかなという思いも正直思っているところであります。ただし、いろいろなやはり財政出動、町民還元ですとかそういったところは金額の多寡ではなくて、必要な部分に必要な投資をできるような財政運営の中でその辺は進めていきたいなと。ただし、実質収支についてはやはり３％ないし５％あるほうがやはり安定した財政運営というような根拠にもなろうかなというふうに思いますので、そういったものを一定程度出して、毎年度そういう繰越金を持ちながら、安定した財政運営ができるような体制にしていきたいという思いであります。

それから、総合計画、自治基本条例は制度的というか姿勢の問題ということになろうと思います。総合計画との関連性といいますと、議決案件である基本構想については当然にして、文章表現というようなことがメインになろうかなと思います。その裏の実施計画というところから、今回はある程度、普通建設事業ですとかそういった部分については網羅できるような確認をとりながら、推計値の中には取り入れたというようなつもりではあります。しかしながら、実施計画の中で、財政的にそれを全て担保できるかというふうになりますと、全てを網羅するというようなことはなかなか難しいと思いますので、ここについてはそれぞれの年度で事業の取捨選択をしながら行っていくことが必要かと思っておりますので、そことの整合性という部分につきましては、全てをとれているというわけではありませんが、一定程度はそこの部分の含みを持ちながら、推計値とさせていただいたというところでございます。

〇委員長（小西秀延君）　古俣副町長。

〇副町長（古俣博之君）　午前中からもありました普通のまちというそういう捉え方をどうするか、どこでというあたりのことございますけれど、普通に考えてみたら、７年間という健全化ということでやっている以上は、７年たってみてどうなのかというふうな判断のところだと思うのです。ただ、この２年間実際にこうやってくる中で、収支のところで何とか今のところは少しずつ財性調整基金も含めて高めてきていると。そういう改善の途上にはあると。それか

ら、見方としても一つの目線の置き方は、やはり公債費比率のところが18%を割るという、切っていくというところが一つの目安にはなるだろうと思いますし、また、標準財政規模の部分からいって財政調整基金が32年で９億円近く積み立てられるという今の段階での見込みがありますけれども、そういうところの総合的な部分を見て、やはりこう判断していかなければならないのだろうというふうには思っております。ただ、本当にこれまでの議論の中でもありましたように、町民の皆様含めてさまざまなところでご負担を、この健全化という本当に歳出の削減のためにこうやってきている、そういう健全化のことでございますから、そこの部分を少しでもその町民の皆様方が町政に対する目線の置き方をしっかりつくっていただくためにも、そこの判断については慎重に考えていかなければならないだろうとは思っていますけれども、一定限今いったような実質公債費比率だとか、それから標準財政規模に対するその財政調整基金のあり方だとか、そういうふうなところが一つの抑えになるのではないかなというふうには認識はしたいと思っております。

○委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君）　今の副町長の答弁にどうのこうのということではないのです、僕が言っているのは。要するに、町民の方々が白老のまちに魅力を感じられるというそのことは何なのか。別にいったからといって変わるわけではない。言ったからといって次からどんどん舗装が進むとかそんなことではないです。だけど、町民が自治基本条例や基本構想でいっているように、本当に安心して安全で住みやすい町なのだと、そういうまちをつくるのだと町は言っているわけです。そうだとしたら、それを裏で担保している、町民の皆さんにお話をして負担を願ったわけです。その結果がどうであろうとも、少なくても改善して一定の状況になりつつあるとしたら、やっぱり僕はどこかでそのことをきちっと町民に報告する町のほうは義務があるだろう。そういうことがなかったら、安全・安心なまちづくりなんてことにならないのです。大体、論理的にならないでしょう。だから、やっぱりそういうことをきちっと考えて自治体行政やらないと、町民からの信頼がなくなってしまうと思うのです。だけど、何か言われたことは去年よりもちょっと多くやってくれたなとか、舗装が去年より多くなったなと思っているのだけど、何かまだ厳しくて全然だめだよと。これは違うのではないか。例えば、職員の皆さんの給与を戻したときやっぱりそういうことを言うとか、そういうことが一つのこのけじめとしてないと、それは単なる例です、僕は職員の給与は戻して当たり前だと思っているから、でも、そういうことを含めて考えないといけないと思うのです。そこは町民にとっては大きなウエートを占めていると思うのです。まちを出ていく人というのはそういうことで出ていくわけです。だから、そこのところが一つ。それは大きな部分です。

　そういう点から、例えば、見直しをやったりいろいろなことをやるでしょ。考え方でちょっと財政のほうに聞きたいのですが、予算積み立てする部分がありますね。これ、一応固定化してみていませんから大丈夫です。固定化してはみませんから、見ないけれど地方公共施設や役場庁舎というのは５年なら５年積み立てるとなっています。

　これ、例えば３年間、３年間は繰り上げ償還に回します。そうすると償還された原本は減ります。もちろん金利分だけ助かるかっていうのはあるのだけれど、そういうことをして、あと

で積み増しをするというほうが有利かどうかと計算したことはありませんか。何を言いたいかというと、要するに、同じく積んで、今金利安いのは同じなのだから、ただ積んで0.01％の金利でやるのだったら、ずっと積むのだったら５年間前倒しで起債償還をして元金減らして、そうして次の年に、33年にその分だけ多く積むとかということもできるわけです。そういうことを本当に考えるべきではないのか。そのことが町の財政にとっては、先ほど課長からあったように早く返したことよるメリットというのは、僕は金利だけではなくて膨大なものがあると思うのです。同じくこのように積み立てるのだったらそういうことってできないのかな。必要なときに財政出動するということは、これはできるわけです。何でも返すといっているのではなくて、僕はそういうこの金額から見てもそういうことはできないものかなということなのですけれども。

○委員長（小西秀延君）　古俣副町長。

○副町長（古俣博之君）　町民との関係性、町政との関係性ということから言えば、やはり町政は町民の信頼にの上になされていかなければ、決して本来的な町政というふうな意味合いから外れてくるだろうというふうな認識を強く持っております。そこの中で、では町民が今健全化という財政の健全化という状況の中で、ご負担をいただいているそのことに対して、町がどういうふうにしたらそこの部分を町民に対してお返しというか、信頼がもしその部分で不足の部分があるのであるならば、しっかりとやはり町が町民に対してその信頼を返していかなければ、それは町政としては成り立たない。そういうふうな中で、実際にその健全化の中で職員の給与とそれから町民のご負担のところは、決して私は一緒の関係だというふうには認識はしてはいないのですけれども、ただ、町民目線から見ると、それはやっぱり表裏一体のものとしてみなさざるを得ないというふうな認識もありますから、そこの部分は、どのようなことで具体的に返していかなければならないかということは、十分認識を強く持ちながら、実際の今回のプランの見直しの中でそれを打ち出してはいかなくてならないだろうというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君）　積み立て財源を繰り上げ償還財源にというご質問でございます。まず、繰り上げ償還するメリットというのは、もちろん利息の問題もありますけれど、それ以上にやはり実質公債費を下げるというメリットもございますし、これはできることなら繰り上げ償還を今後も積極的にやるということは重要なことだというふうに捉えております。また、今回、毎年度積み立てていくというところも、やはりこれにつきましては公共施設にしましても、役場庁舎にしましても、さまざまなそれぞれの課題がございまして、こういった部分を積極的にその辺を将来のことを見据えて､積み立てていくということもまた必要だと思いますし、そういう中ではこの現プランをつくるに当たりましては、もちろん繰り上げ償還を全くこれは考えてないということではなく、もうその辺の財源が出てくればやる意思はもちろんあるのですけれど、このプランの中では繰り上げ償還を今後積極的にいくらというよりは、毎年度を少しでも積み立てていくという意思を表明することのほうが重要だという考えの中で、今回つくっているということでございます。いずれにしましても、繰り上げ償還も、積み立ての額も、

あわせて今5,000万円という見通しでございますが、この辺につきましては決算剰余金の状況から判断して、まだ財源が出た場合においては繰り上げ償還もしていきたいですし、また、積み立てもその額に捉われることなく積み増しするということも考えていきたいというふうには考えてございます。

○委員長（小西秀延君）　ほかに質疑のある方はどうぞ。

11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　まず１点目、先ほど岡村課長が説明されました給与費の考え方なのですけれども、ほかの町村と比較した場合の基準というのですか、それはよくいろんなもので公表されていますし、北海道議長会でも出していますけれども、その基準と同じものなのかどうなのかということをお伺いしたいのです。私たちにしてみたら、やはり自分のまちは一体どうふうになっているのかと比較するとき、それであっているのであればいいのですけれども、どうなのでしょうか。その辺の考え方を伺います。

○委員長（小西秀延君）　岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君）　職員の給与を他のまちとの比較ということでの基準ということです。まず、職員の給与については基本的には国家公務員に準じてということです。これが基本になっています。そのために、人事院勧告が出た場合にはそれに沿った形、それを尊重した給与に見直しをするということがございます。それで、例えばふえたときはふやしていただく、それから減るときには減るということで、そういう条例改正の提案をさせていただいています。まず、ここが大前提になっています。

○委員長（小西秀延君）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　１時３３分

再開　午後　１時３４分

○委員長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

冨川財政課主幹。

○財政課主幹（冨川英孝君）　ちょっといろいろとことばの説明で不足する部分があったかと思いますが、私ども財政状況の決算ですとかをお示しする場合に、目的別と性質別というような決算をさせていただいております。給与費というのは目的別というようなところになってございます。議会費ですとか、総務費ですとか、民生費という目的です。

もう一つ決算の見せ方ということで性質別ということがございます。これについては人件費ですとか、物件費ですとか、扶助費ないしというような今、収支見通しをしている中での表示をしている分類というような形になります。

ですから、まず一つ給与費イコール人件費ではないというのがちょっと紛れを生じている部分かと思いますが、給与費についてはあくまでも職員の給与、そういったものに関する費用ということになりますが、人件費ということになりますと先ほども午前中も話しましたが、例えば議員の皆さんの報酬ですとか、あるいは各種審議会の委員の報酬、それと職員の給与の部分も含むというような形になってございます。そういった中では、給与費からも普通建設事業に

振りかえるというような性質のものがあったりだとか、午前中もお話ししましたが、繰出金にみなしてそちらに振りかえると、給与費で払っていても繰出金というような性質で押さえている費目というか費用がございます。そういった中で、人件費と給与費というのが、似ているのですけれども内容としてはちょっと違うということで、まずその辺のところのご説明をご理解いただきたいというふうに思っております。そういった中では、人件費という今回こういうふうに見直しましたという、こういう推計にしましたというのは、決算ベースといいますか予算書の中でも性質別で人件費というようなものをお示ししてるかなと、予算の資料、町の概要ですとかそういった中でいう給与費ではなく、人件費というような捉えで、あるいは例えば土木費の中にも普通建設事業だったり委託料だとか含む物件費だったりというそういうものがありますので、あくまでそういったものについては土木費として出しているのではなくて、普通建設事業あるいは物件費というような決算ベースの話になってございますので、そこの部分のところのお示しの仕方ということでまずはご理解いただきたいというふうに思っています。そういった中では、今回はあらためて人件費ということで、議員報酬や委員報酬も含めてということなのですが、他の市町村との比較でということになりますと、給与費は給与費での比較ということになりますけども、私たちは決算上でまとめる中では給与費でいくらあるというようなこともありますが､基本的には多くは性質別の比較というのがよくされる部分でありますので、やはり他の自治体と比べるのに給与費がいくらになっているというような比較ではなく、白老町とどこどこのまちの人件費はいくらですかというような比較になろうかと思いますので、今回の収支の見通しというほうが他市町村との比較もしやすくなるというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　そうしましたら、つまり今までのほうが反対に数字が違っていて、今回きちっとやったことによって明確になったというふうに理解していいということですか。そこを確認したくてさっきから聞いているのですけれども。

○委員長（小西秀延君）　冨川財政課主幹。

○財政課主幹（冨川英孝君）　そのように考えております。逆にいいますと、これまでの収支見通しで民生費ですとか、土木費、農林水産業費というものはございませんので、やはり給与費ではなく人件費として皆様にお示しすることが適切だということで今回このような形で推計させていただきました。

○委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　こればかり聞かないで、ほかでもあるからちょっとほかのも聞きたいのですけれど。それでは、今後はこの形での給与の見方というか、人件費の見方の推計をしていくと、今後は変えないというふうに理解してもいいでしょうか。毎度変えられたらわけがわからなくなって比較ができなくなってしまうので、そこだけはぜひ今回やったのだったらもうずっとやってもらうとか、本当は過去にもさかのぼって計算し直して示してもらいたいくらいなのです、本当のこと言えばね。でも、今さらそれはできないと思いますから、きちっとやっていただきたいなと思います。

次に公債費比率なのですけれども、前回平成26年度のときに18％にしますといっていて、今回15％未満にしますと、３％減らしますと言ったのですけれども、実際は財政の基準からいくと10％程度が１番望ましいといわれているのですけれど、この15％未満とするのは一体いつを基準に15％に考えていらっしゃるのか。来年度29年度の予算なのか、それとも32年度の予算なのか。そしてここのところがもうちょっときちっと示していただければありがたいかなと思います。この計画でいったら来年度になることになっているのです。だから、どういうことでこの計画を立てて、もしこれ32年度までの終了の計画だとしたら10％程度と書くのが正しいし、その辺の読み方がちょっとわからないのでそこを教えてください。

それと次の将来負担比率、平成26年３月ではその当時の平成26年度の決算の半分以下というようなことをいっていました。そのときに非常に大きな金額だったのですけども、道内では平均が62.2％、国では45.6％、そのとき、道内のほかの自治体の平均と比べると94.6ポイントくらい高かった。それで今回130％未満としていますけれども、これも130％未満もすぐになりますよね。ですから、これ最終的な目標なのかどうなのか、その辺がちょっとわからなくなってきているので、その辺も明確にしていただきたい。

次に、繰出金の関係です。繰出金が先ほど広地委員などもご質問していましたけれど、やはり国民健康保険事業会計とか町立病院の関係とかで、それから上下水道の関係でどんどん大きくなってきていると思うのです。これでこれ制限をかけるということはできないと思うのですけれども、やはり何らかの形でそれぞれの会計の目標値というものをきちっと出させて、それでやはり下水道料金の回収とかきちっとするとか、国民健康保険事業会計だったら収納率を上げるとか、やはりきちっとそういうことをしなければ、この繰出金が今回の出していただいた類似団体との決算比較の平成26年のところを見ましても、ほかの自治体は平均で11.4％なのに、白老町は14.2％、2.8ポイント大きいのです。つまり平均すると２億8,000万円多くなっていると、やはりこの辺をきちっとしていくべきだと思うのですけれどもその辺の考え方をお願いします。

５番目、平成21年度の事務事業の見直しで、古い話になりますけれども、そのとき商工会、観光協会、社会福祉協議会の人件費削減をいたしております。226万3,000円だったと思います。今回の見直しに当たってこれをどう考えるのか。とりあえずこれだけご質問させてください。

○委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君）　まず１点目の人件費の考え方については、今後もやはりすべて性質別の収支見通しを行っておりますので、人件費については今後も給与費ではなく人件費で推計するということをここで申し上げたいと思います。

それから、実質公債比率につきましては、１回目の資料の中に考え方ということで実質公債比率は15％未満に改善するということを掲げてございます。それで、今回の収支見通しを前提とした試算の推移につきましては前回の資料５でお示ししてございますが、今現在では32年度で13.2％という数字を示してございます。ですから、これにつきましては13％未満というのはあくまでも来年度ではなく32年度までに、実質公債費比率をさげて13％未満にするという目標を掲げているということです。これはその置き方といいますか、この32年度の13.2％ですか、

29年度15.6%とここに記載してございますが、これにつきましては、あくまでも見通しでありまして、ここの数字と目標をどう置くかという部分は、また再度検討しなければならないと思いますけれど、あくまでも、例えば、実質公債比率を例えば10%にしようという目標を掲げたとするならば、どんどんど繰り上げ償還しなければならないという、その前提の対策も含めてやらなければならないという部分もありますので、ある程度推計に沿った形での数字のおき方としてございます。それと、前回、将来負担比率もそうですけれど、まずは32年までにこの両方の比率とも道内でもワーストテンを脱するということも一つ目標に掲げておられますので、その数値をまずはお示ししたというところでございますので、今後最終的に制度化するときには、この辺も踏まえて、再度この目標値についてはお示しさせていただきたいというふうには考えてございます。

それから、繰出金の部分につきましては、今西田委員がおっしゃったような、各課からのあくまでも今後の想定の数値を、推計値をいただいた上での繰り出し金の積み上げというふうになってございます。その中では、もちろん原課でもいろいろな努力の中で、繰出金をできる限り抑制するという中でのものをつくっているわけでございますので、この辺の数値目標につきましては、あくまでもここは制限をかけるということになりますと、本来必要な部分をどこかでカバーしなければならない。必要な財源で必要な繰出金ということで担当課のほうが出ておりますので、それを制限するということにはなかなかなりませんし、また、制限することによって全体の赤字が連結として赤字が発生するということも考えられますので、その辺を解消しなければならないという考えのもとに、各会計の赤字を出さないための繰出金ということで考えておりますので、この数値でいきたいというふうに考えております。

それから、事務事業、平成21年度、前回のプログラムの中での考え方だと思いますけれど、他団体の人件費の削減の関係でございますが、これは現在も継続しておりまして、今後も職員の人件費削減の見合いで継続する考えでおります。

○委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　公債費比率と将来負担比率については、これは改めて数字を出すというふうに考えていいのですか。今の答弁だったらなにかはっきりしなかったのですけれども、特に将来負担比率は半分以下にするといっていたのが、今回は130以下にするとかと、何かこちらのほうで健全化指標の状況と自分たちの目標とするとした数字が、期限と目標値がきちっとしていかなければ、やっぱりどちらだったのということになりますので、その辺はきちっと整理して示していただきたいと思います。

あと、繰出金の関係ですけれども、私はやっぱりそれぞれの会計の健全化対策というものをきちっと示すべきだと思います。やっぱり収納率がきちっと上がっていかなければならない。当然、私は赤字にしていくべきではないと思いますので、繰出金は必要だと思いますけれども、でも、白老町の繰出金は、やはり収納率をきちっと上げていかなければならないというところが多分にあると思います。特に国民健康保険事業会計においては、ほかの市町村と比べてもかなり収納率が低い状況にあります。やはり、そういう根本的なところをきちっと改善してかないと、どこかで町民サービスが削られて、そちらのほうに持ち出しが行ってしまっている、や

っぱり流されてしまっているという部分では、きちっと歯どめをかけていただけるような対策を講じていただければと思います。

５点目の、事務事業の見直しは、職員の給与見直しと比例して考えていくということであれば、町の職員の給与を戻すということは、これそれぞれの観光協会とか社会福祉協議会とか商工会の給料も戻すというふうに思っていいのでしょうか。

○委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

○総務課長（大黒克己君）　まず、将来負担比率、実質公債比率については、この辺については先ほど申しましたとおり、当初の考え方では、先ほども申しましたけれど、ワーストテンを脱するという部分での数字の置き方でまずはお示ししてございますが、さらにもう一度検討を加えて、この目標の捉え方は再度数字をお示しいたします。ただ、あくまでも32年までにどのぐらいになるかという目標値ということで出す予定ではございます。

それと、人件費補助を出している団体の人件費削減につきましては、あくまでも職員との連動ということで考えてございますので、町の職員の削減がなければそちらも削減はなしという考えではおります。

繰出金の部分の各特別会計の対策という部分については、これは現在のプランにももちろん目標値掲げてございますので、今後も、今回の見直しにあたっても、やはり特別会計の健全化対策という部分については含めて掲載をする予定でございます。

○委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　最後にお伺いしますけども、先日もお伺いしましたけれども、ほかの委員さん方も皆さん聞いていらっしゃるのですけれども、やはり、町民の負担が戻らない中で、負担が戻らないと変な言い方ですけれど、平成20年度にたくさんの町民サービスの廃止とか、国の制度の上乗せ横出しを廃止するとか、町民サービスに伴う事務事業の見直し、下水道使用料の値上げ、保育料の値上げ、そして超過税率とか、そういうものをやってきたわけです。そういう中で、やっとここまで健全化というか、財政が好転してきましたと、そういう中で、やはり１番最初に町民にサービスを見える形で、何らかの形でするべきではないかなと思うのです。先日、質問した委員さんに対して、何か道路の補修をしたりとか、何かするとか出ていましたけれども、私はそれはサービスではないと思うのです。当たり前のことであって、町民にサービスというのは別な形のものだと思うのです。やはり、私はその辺を最優先に考えるべきだと思っておりますけれども、理事者側の考え方はいかがなのでしょうか。

○委員長（小西秀延君）　古俣副町長。

○副町長（古俣博之君）　これまでも町民負担、今回の財政の健全化という意味合いで、何とか歳出の削減を図るというそういうことでの町民の皆さんに対しての負担の部分、サービスの低下といいますかその部分について、どういうふうにして還元を図っていくかというふうなところは、これまでも議論をしてきたところでございます。実質的には、先ほども申し上げましたけれども、職員の給与もその削減の戻しがあるから、町民の方々へのサービスの部分についても同時に見合いとしてやらなければならないというところは、基本的な部分では、私は先ほども言いましたように違うと思っております。ただ、徐々にこの間も委員のほうにもご答弁さ

せていただいたように、何とか収支の中では黒字化を図ってきている状況がある中で、では、どういうふうな町民サービスの部分のご負担をかけている部分について、どういうものを見える形で実質的に出していくかというふうなところでは、十分こう考えていかなければならないというふうに認識はしております。

〇委員長（小西秀延君）　ほかに質疑をお持ちの方。

13番、前田博之委員。

〇委員（前田博之君）　なければ、健全化プログラムの資料もらいましたけれど、今、同僚委員からるる大きな方向の考え方を示されていました。確かに、その中で前回も議論しましたが非常に自主財源がやっぱり厳しいのかなという部分を踏まえての議論もあったと思います。それで、いかに自主財源、政策財源を確保するかということです。今回の見直しは財政出動をしないとしていますけれども、きょうもらった資料でも今年度これだけ財源が確保されているのだということはなかなか一目瞭然にならないのです。どこか数字をはじかなければいけないのかと思うのだけれど、それと今副町長が収支の黒字化に向けてといっていますけれど、この数字見ても不安定要素が非常に多いです。財政課長や財政課主幹の説明で受ければ、かなり前向きな資料のつくり方でいい方向に向くような答弁を受けていますけれども、何かその努力はわかるのですけれど、ちょっとわからない部分があるので、この数字をもとにちょっとお伺いしたいのです。

それで、これを見たら、きょう見ていますからちょっと違ったところがあったら教えてほしいのですが、まず、29年度でいいます。投資的経費が32年度までありますが、29年だけで例えて言います。29年の投資的経費が９億7,400万円です。これ６ページを見たら９億7,400万円、主な投資的経費500万円以上、そうですよね。それから、この資料見たら特定財源、これにかかわる起債、国、道の特定財源をたしたら７億300万円です。間違いないと思います。これを引くと一般財源、町で負担しなければならない必要額がわかります。この充当額、一般財源から充当しなければならない額を引くと２億7,100万円なのです。そうすると、この一般財源、今言った、差し引いた２億7,100万円に対して、この表から見ると自主財源は8,200万円しかないのです。見込まれていないのです。そうですよね、どうですかここまでは、いいですよね。どうですか、もし違ったらそのあと展開が違ってくるのだけれど。

自主財源はこれでいうと、町税がふえるのが１億4,400万円、交付税が1,600万円減ります。地方譲与税等が4,600万円減るのです。これを引いたらここでいう表の自主財源8,200万円なのですが、そうですよね。だから、8,200万円と見込まれているのです、実際に特定以外は。そうすると今言った２億7,100万円から8,200万円を引くと１億9,900万円､約２億円財源不足なのです。そうですよね。

まず、そういわせてもらいます。それで、そうすると残り金額２億円足りないとすると、この表から見たら繰入金が２億1,800万円見ているのです。繰入金で投資的事業、こういうものに充てているから、ほかの一般財源というのは相対のやりくりとか数字が出ているけれど、そういうような見方でまずいいかということです。

すると、自主財源では投資的経費を賄えないで繰入金で充当していると、そういう考えでい

いですか。ですから、先ほどいったように財政上は繰入金を入れていることだから、黒字化にはなっていないのです。その辺まず、あとあるけどそこだけ聞いておきます。それでなければ質問してもみなさんわからないから。

○委員長（小西秀延君）　ここで暫時休憩いたします。

休憩　午後　２時０１分

再開　午後　２時１５分

○委員長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

町側の答弁からお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君）　お時間いただいて申しわけございません。ただいまの前田委員のご質問でございますが、まず、歳入の町税それから地方交付税、それから地方譲与税という、やはり一般財源のプランと今回のその差額分と、普通建設事業の一般財源分との比較でこの辺のご質問というふうに理解しました。ただ、ここの部分は、あくまでも一般財源の議論になりますと、確かに歳入の町税、地方交付税、それから地方譲与税は全額一般財源でございますが、そのほかにも、例えば使用料も一般財源であったり、ほかも例えば町債の臨時財政対策債、これも臨時一般財源という扱いでございますので、こういった部分をトータルした考えで、なおかつ歳出のほうは普通建設事業費に充てている一般財源もそうですけど、そのほかにも一般財源を充てている部分はありまして、あくまでも特定財源と一般財源という部分をわけて考えないと、この辺の整合性というような議論はできないかなというふうに思っております。ですから、まずはご質問の部分についてはあくまでもこの町税、地方交付税、地方譲与税、交付金のその部分と、普通建設事業の一般財源分をもってそこがたりる、たりないという議論はまずはなじまないという部分が答弁になります。

それともう一つは、実際、そこら辺の議論となりますと、やっぱり一般財源ベースの歳入の一般財源、それから歳出のほうでは歳出充当一般財源、これは全て人件費とか全ての費目において一般財源がどのぐらい入るのかという、特定財源も含めた、もっとさらなる詳しい考察をしながら収支見通しを出さなければならないというふうに思っておりまして､そこについては、現在そういうふうな形では出しておりませんので、また、前回もそうですけれど、そこまでのいわゆるシビアなといいますか、そこまでの詳しい収支見通しは実際出しておりませんので、最終的には特定財源も含めた総合計の中での見通しという前提になってございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員、

○委員（前田博之君）　これから５年間か４年間の見直しのプランの総体的な収支バランスについて、本来の質問なのです。今回は、予算つくるときの予算上の財源充当的な発想で、見方でいったのだけれど、私が本来聞きたいのは、今プラン見直ししましたと、それでは経常的経費、これは100です。そうですよね、普通は賄って、そして普通予算は歳入から見て足りない部分は臨時事業費がどれで当てられるかということ持ってきます。だから、これも私言いたいの

は、今回見直しなのだから収入と支出、収支ゼロにならなければいけないと思うのです。これはこれ見たら繰入金を見込んでいます。だから繰入金がなければ財政健全化の見直し、町民負担も超過課税もやっています。それを見込んでも、繰入金を抜きにして収支ゼロというこの健全化プランではないのですねということを聞きたかったのです。そこをちゃんと押さえておかなければ、後からいわゆるゼロだったとか、そうではなくて、本当に、まだこれから議論するけれど、29年度から32年度まではまだ超過課税を２億5,000万円、職員の給与どうなるかわかりませんけれど、それを見込んでもこのきょう出たものが、私は１答目に言ったのだけれど、そういう発想からいっても、経常費、投資的経費プラスして、収支のバランスがその中で取れている健全化プランですかということをまず聞きたいのです。

それと、先ほど同僚委員からいろいろるる質問があったのですけれど、簡単に言うと、実質収支比率と実質公債費比率は、財政状況の健全化とこの数字を見たら相関関係にあるのかないのか、これ一つ判断材料になるのです。これ個々に議論してもだめなのです。実質収支比率と実質公債費比率は、財政決算上、あるいは財政読む上で相関関係に出てくるのかどうか、その辺をお聞きします。

もう一つは、起債ばかりに目がいっているのだけれど、隠れ借金という債務負担行為が、その年によってかなり増減するのです。ここは見ていませんけれど、わかりますよね。これもひとつ整理しておかなければいけない問題だと思います、限度額とか。仮に、指定管理管理が見直され５年延長します、ここでまたどっとふえる。あるいは事業によって利子補給だとか、債務保証ということは戻ればもうないけれども、それでも実質的に出さなければいけない部分があります。５年とか10年で、そういう部分をちゃんと整理しておかないと、それがそちらに事業予算を振り向けられたら隠れ借金でわからなくなるのです。それをちゃんと押さえないと厳しくなると思うのですけれど、その３点を伺います。

〇委員長（小西秀延君）　大黒財政課長。

〇財政課長（大黒克己君）　先ほどの答弁申しわけございません。よく理解をしていなかったのですけれど、１点目の件につきましては繰入金を今後その実際の事業実施に当たって見込んでいるかどうかという部分については、考え方としてはもちろん見込まない。いわゆる財政調整基金からの繰入れ、それを見込まないという形での収支見通しにしております。ただ、出てきているのは２つありまして、1つは、国民健康保険事業会計の赤字補てん、これにつきましては財政調整基金から繰り入れをする考えております。もう一つは、象徴空間の関係で土地の売り払いの部分を財政調整基金に積んでおりますのでそれを取り崩すというこの２点が、財政調整基金からの繰り入れということで考えております。それ以外の事業の執行に当たっては財政調整基金の新たな繰り入れを見込まない形での収支見通しとなっているということでございます。

それから、実質収支比率と実質公債費比率のお話ですけれど、ここにつきましては、あくまでも実質収支比率につきましては、これは目標でこのぐらいあるべきだという形の部分であって、これは実際の年度ごとの予算編成であったり、そういった中の調整の中で、あるいは最終的にどのぐらいこう出てくるのかといういろいろ絶えず執行状況見ながらの比率を出してい

く、いわゆる決算剰余金をどのくらい出してくるかということだと思っております。

実質公債費比率につきましては、あくまでもその部分は公債費が大きく影響しますので、それにつきましては日々の執行状況ということにはならず、あくまでも当初のやはり見通し、あるいは繰り上げ償還をどうしていくのかというようなところの手法も含めて、実質公債費比率を今後見通していくという部分だと思いますので、この両方の比率の相関関係と、関連性という部分は特段関係しないものというふうな判断をしてございます。

それから、債務負担行為につきましては、これは委員のおっしゃるとおり、債務負担行為に引きずられて大きく収支見通しに影響するという部分は十分考えられることであります。しかし、現在の債務負担行為の中で、あくまでも今後も継続する部分については織り込み済みの中で見通しを立てているという考えでございますし、今後もし必要となれば、今後新たな債務負担行為を議決する上で、これが将来的に影響するのかどうなのかという部分を考慮して、予算編成をしなければならないという考えでございますので、現状の部分では特段大きく影響するものはないという判断で見通しを立ててございます。

〇委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

〇委員（前田博之君）　確認しますけれども、現プランの収支見直しの32年までのプランについては、収支がバランスを取れていると。そして、予算編成でもそういうような形の予算編成をして、財政の規律を守るということでいいということですよね。それと、実質収支比率を実質公債費比率と見ると、結構24年度非常に厳しかったでしょう。あの時はやっぱり実質公債比率も上がって、実質収支率もがっぱりさがるのです。だから、案外それを頭に入れて最終的に決算だけれど、予算等をつくっていかないと、結果的に改訂後に大きな開きが出てバランスを欠くという部分があるのではないかなと私は思うのですけれど、まるっきり別だという考えでやっていくとちょっと危険かなと思うのですが、その辺の財政当局として見解、それと今いった債務負担行為、これは本当に隠れ借金なのです。うちではまだ聞かないけれどかなりの高い数字になっているのです。将来負担比率、これに実質公債費比率を足したら結構高いのです。夕張まではいかないけれど近くまでいく可能性はあるから、その辺やっぱり気をつけなければいけないと思います。

〇委員長（小西秀延君）　大黒財政課長

〇財政課長（大黒克己君）　現在のプランの収支見通しの中では、先ほど申しました二つの事業以外は繰り入れをしないということで収支見通しをまずは組んでいるという部分でございます。それと、今後32年までの中で繰り入れをしない予算編成をしていくのかという部分については、これは現在のところ断言できません。というのは、実際何が起こるかわからないという部分では、もちろんこれを新たな事業を積極的に繰入金を活用してやるということではなくて、あくまでも災害であったり、そういった部分がありますので、そこについてはやはりやむなく財政調整基金を取り崩さなきければならないという場面が出てくるということでこのように申しておりますが、基本的にはやはり繰り入れをしない財政運営という部分を目指していきたいというふうには考えております。

それと、実質収支比率と実質公債費比率の相関関係、これは前田委員がおっしゃったのはい

わゆる24年度以前の部分、確かにおっしゃるとおりだと思います。これは関係しているといえば確かにどちらも厳しかったということは言えるのですけど、あくまでも公債費が大きかったのでこれを払うためにはどうしても予算編成で公債費に出す金が多くて、なかなかこう決算剰余金が出なかったっていう現状があったということで捉えております。ですから、今後は公債費がだんだん少なくなっていくという部分では、やり方によっては収支、決算剰余金これをきちっと例えば５％なら５％で出すような予算組みもできなくはないというふうには思っておりますが、この辺につきましては、やはりどこまで歳出出動していくのかというバランスも考慮した上でやっていきたいというふうに思っております。

それから３点目の債務負担行為につきましては、確かに債務負担行為も予算書の裏に載っていますけれど、かなりあります。そういった部分を考慮しますと、やはり、新たな債務負担行為の起こるような事業を積極的に展開するということにはなかなかならないというふうに思っておりますし、その辺やはり、あくまでも後年度のお約束みたいな形になりますので、その辺については慎重に議論しながら予算編成を組み立てていきたいというふうに考えてございます。

〇委員長（小西秀延君）　ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（小西秀延君）　質疑なしと認めます。

それではここで暫時休憩をいたします。ここから、討議に移ります。

休憩　午後　２時２８分

再開　午後　２時２９分

〇委員長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは次に２番目、重点事項の討議についてレジメに記載の順番で討議を行います。

重点事項９項目の討議の進め方として、①町との質疑を重点事項ごとに討議を行います。②として、討議に当たっては、会派での協議を踏まえた発言を行っていただきますようお願いいたします。③として、討議における意見については、本委員会の報告書をまとめる際に重要となりますので、よろしくお願いいたします。討議は自由討議で進めてまいりたいと思います。自由討議は発言の回数を制限しませんが、各委員の討議の機会が保障されるよう討議は一人一人の委員に独占とならないよう努めていただきたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇委員長（小西秀延君）　ご異議なしと認めます。

委員相互の意見をもとに、是非を討議し一定の結論を各重点項目別に出せればと思っております。

それでは自由討議を行いたいと思います。まず１点目の事務事業について、これは一度やっておりますが、また各会派の意見調整で新たにありましたら、その後のご意見をお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　事務事業に関しましては、ご意見なしということでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは討議なしと認めます。

続きまして補助金について、討議のありますは方はどうぞ。なしでよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは討議なしと認めます。

それでは、３点目の公共下水道について、討議のあります方はどうぞ。

６番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　公明党の氏家でございます。討議というよりも、我々、今会派の中で議論した公共下水道事業についてのあり方、今後やっぱりこう財政健全化プランを進める上で重要だと思うことを話し合ってみました。人口減少とまた高齢化社会の中で、不明水対策等に取り組まれている部分があります。これは処理場への流入計画水量等の目標値をしっかり定めた中で、計画的な施行を進めていかなければいけないと思います。また、そのためのは調査研究、そういったものが当然必要になってくることでありまして、これを全線全てやるとなると相当な金額がかかるということは想定されます。ですから、そういった調査研究をしっかり進めていくことで町民負担また財政負担の軽減につながると思いますので、こういったところをしっかりやっていただかなければいけないと考えます。

○委員長（小西秀延君）　３番、吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君）　いぶき、吉谷です。公共下水道につきましては、現在公共下水道ストックマネジメント計画というものを策定しています。これは先ほどもいわれておりましたが、50年計画であります。長期計画なので同僚委員と同じように人口減少などを見込んで行っていくべきだというふうに思っております。それと、下水道の使用料については、それを見据えた上で適時見直しをすべきであるということであります。

○委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　きずなの考え方を述べさせていただきます。まず１点目に不明水対策は公明党さんと同じ考えであります。それによりまして工程表を策定することにより、改定負担の軽減を行うべきだというのは同じ考え方であります。

２点目にし尿及び下水処理施設の改修は、まちの将来人口を規模とすべきという考え方はいぶきさんの考え方と同じであります。

３点目に施設の適正化、会計の効率化により繰出金の縮減を図ること。こういうことを述べさせていただきます。以上３点です。

○委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君）　８番大渕です。我々の考え方なのですけれども、一つは使用料の問題なのですけれども、今の状況でいって、本当にその白老に住みたいとか、少子高齢化の対策になるのだろうかと。使用料が今でも北海道で10番目ぐらいですか。苫小牧の約倍です。そうい

うところに、本当に皆さんが今おっしゃっていましたけれども、人が住めるのか。そこでただ上げないというだけでなくて、例えば水道料金も苫小牧に比べたら高いのです。水道料金も苫小牧が安いのです。だけど、今回特別会計に今度、公営企業会計に下水道が移りますから、なかなか大変だと思うのですけれども、こういうあたりを一致して、例えば水道料金と下水道料金のその共通の使用料、今はそういう形できていますけれども、上下水道料という形で、そういうような見直しをする中で水道と下水の料金体系を一元化すると。そうなると温泉を使っているところがちょっと困るのです。下水道料金高いというところもあるから。ですけれども、そういうことを考えていかないと、もう下水道料金だけ見て、本当に白老に住んでいられるのかなというふうに思わないかなと、僕は非常に思っているのです。ですから、ここはやはり考えると同時に、もう一つは、普及率が低いところの問題もあります。し尿処理料金を上げるというのもちょっと大変なのですけれども、引いてないところはし尿処理料金なのです。そういうし尿処理料金が安いと下水道の普及率は上がりません。それは上げれというふうにいうとちょっと問題がありますから、そういうことは言えないのですけれども、そういうし尿処理料金は、下水道を敷いていないところはみんなし尿処理料金でいっていますから、ですから、そういうこともよく考えてその料金設定をしないと普及率はこれ以上上がらないのです。ですから、そういうことも含めて考えるということができないだろうかということであります。

もう一つは、下水道事業に対する政策転換を考えていけないか。今のままで下水道の普及できるところに合併浄化槽が入っていくと、もうこれで普及率は上がりません。そういうところまで言及していかないと、この問題というのはなかなか難しいかなというふうに我々は思っております。

〇委員長（小西秀延君）　すいません、合併浄化槽との関係とはどのような関係でしょうか。

８番、大渕紀夫委員。

〇委員（大渕紀夫君）　要するに今普及していないところでも合併浄化槽が入るでしょう。そうするとそこはもう100％普及しないのです。そこはもう固定されてしまうのです。だから、政策的な転換を図ることが、もう一定限度必要かなというふうに感じているということです。

〇委員長（小西秀延君）　ほかにございませんか。

１番、山田和子委員。

〇委員（山田和子君）　みらい、山田です。公共下水道につきましては、人口減に対応したストックマネジメント計画を策定し、補助制度を有効に活用し、適切な人口規模に適切な施設の大規模改修をしていただきたいということと、料金改定はうちの会派ではやむを得ないことと理解しました。

〇委員長（小西秀延君）　もし、不明な点とか質疑とかありましたらどうぞ。討議形式でやりたいと思います。

13番、前田博之委員。

〇委員（前田博之君）　せっかくですので、大渕委員の前段の部分については非常に理解するし、現実の問題ですし、多くの方がそういうことで、苫小牧等々に引っ越ししているという事実があります。そういうもの含めて施策転換が必要だというのはわかります。ただ、具体的に

どうあるべきかということだと思うのです。それで、うちの会派でも不明水対策、工程表を作成しなさいといっているのです。これは松田委員も工法の見直しなどをいっていましたけれども、そういう部分で、逆にもう少しその具体性を持った、議会としても担当課に聞くかどうか別にしてもやるか、あるいは不明水対策も区域の中全部するのか、もうある程度、言葉が過激かどうかわからないけれども、あまり必要頻度の低い区域というか、効率の悪いというと住んでいる方に悪いのですが、変な意味ではないのだけれど、そういう部分は、逆にもう、先ほど大渕委員も言っていましたけれども、区域の中でも補助を出して合併浄化槽に切りかえてもらって、そのかわり不明水対策はそこの区域はしませんということで、そういう経費を削って、そしてその下水道料金を下げるとかそういうことが、これから一般質問とか別な形で議会の場で議論できるこのかどうかわかりませんけれど、そういうことが大渕委員も話してますけど、議会としての全ての行為になるかどうかは別にして、ある程度そういうもの集約していっていかないと、結果的にこの前の下水道課長の答弁ではもう何十年かかってもやるような話で、その改善する話は一切答弁されていませんから、これはやっぱり大きな問題だと私は思います。
○委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。
○委員（大渕紀夫君）　今の前田委員の発言はそのとおりだと思うのです。不明水対策を今やっているのは、昔管が個々に入っていて、コンクリートの管はそのまま乗せているだけなのです。何も　　　　もしていないから、地下水位の高いところはどんどんどんどん入るのです。だから不明水対策というのは、今その地下水の高いところをやっているわけです。だから今竹浦でやっているのです。竹浦は地下水位の高さが全然違って高いのです。だから、今の不明水対策も全くそのとおりで、そういう具体的に、例えばこの地域はどうしても必要だからやれと、ここはやらないとか、そういうふうに議会が提言していかないと町側はそうならないのです。だから、先ほど言ったので、僕はちょっと不規則発言もあるのだけれども、例えば、本当にし尿処理でやっている人たちと下水を引っ張っている人達の状況をよく調べて、価格が適正かどうかというあたりを、そこら辺が難しいのだけれどうまくやれれば、それは実際にかかった経費よりもし尿処理のほうが安いからという人がたくさんいるわけだから。だから、そういうことも含めて、本当はそういうふうにしていかないと根本的な解決にならないのです。字白老は90％くらいいっています。地域別にいうと低いところは70何％で、もちろん道路の問題とかいろいなことがあるのだけれど、そういう根本的な部分を言っていかないとだめなような気がするのです。そこは、値上げだけで頼ってももう行かないのではないかと思うのです。
○委員長（小西秀延君）　町としては今、全区域を対象に不明水対策をやろうとしていますが、その地域の特性を考慮し、ある程度限定的なものにシフトしていってはどうかというようなところでまとめさせてもらうのいかがでしょうか。その地域、地域でやっぱり特色があると思います。先ほど大渕委員の言われたし尿処理でやっている地域も多いでしょうし、その地域として地下水等が入っている地域もあるだろうと思うのですが、余りに明文化するとちょっとまとめも限定的になってしまうのかなと思いますので、調査研究、先ほど公明党さんが言ったことになろうかなと思いますけれども。
　６番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　６番、氏家です。今行っている不明水対策というのは、重点的に地下水の高いところをやっているのだと思うのだけれど、将来的には全域を何千万円というお金をかけながらやろうとしているわけです。だから、そういったことに関しては果たしてどこまで必要なのか。例えばの話だけれど、１軒、２軒あるところからの流れているところをやることが必要なのかどうかということも含めて、ある程度の調査をして、そこでここまでやるとか、ここから先は、何千万円もかけて全部そこの路線をやる必要もないかもしれないではないですか。だから、そういうことも含めて、その重点的なところの不明水対策の施行が終わったときに、どれだけの流入で変わってきたのかということも含めて調査できるわけだから、その辺を踏まえて今後もやっていけばいいのではないかなと思います。

○委員長（小西秀延君）　４番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君）　４番、広地です。どの会派も、私の捉えなのですけれども、基本的に現状認識だとか、あと今後のことについて大きなずれはないと思っているのです。繰出金の適正化という部分や、あとはそういう調査研究をもとにした措置を決め、計画をきちっと立てるという部分、それはほかの会派とも共通している部分、実際にありました。ひとつその政策転換をすべきだといった部分の中身の問題だと思うのです。今伺っていると、人口減を見据えた場合、ちょっと事業の計画区域のあり方だとか、あと選択的に事業を実施していくべきだと、その部分、単純なその値上げだけにとどまらない形でその施策を展開していくべきだという部分は、いろいろと今議論出ているので、どうですか、基本的に今意見を別にまとめるためにいったわけではないのですけれども、そういった政策転換を図るべきだという中身の部分を精査すれば、政策的にまとまるのかなと思って今話を聞いていたのですけれども。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君）　討議だから皆さんで議論すべきだと思うのだけれど、今の具体的にどうなのか。今氏家委員も調査云々といわれ、ひとつ具体的に不明水対策、そうすると今議論でている一つのモデル地区をつくって対費用効果を出してみる。それと、それを踏まえて下水道区域の見直しと不明水対策、下水道区域を今100あったものを90にすると、残り10は合併浄化槽にしなさいと。それによってその地域だけを全部100やる不明水対策と、90なら90，80なら80の地域に限定して、それの不明水対策をした場合はどれだけの費用が浮くのか、そういう部分のやはり対費用効果を出して、なぜ担当課に言及しないか。悪いけれど、担当課は考えていると思うけども、その辺まで踏み切れないから、議会としてやはり皆さんで討議した中で、一つこういうこともあるのだよとちょっと例として挙げておいて示唆をするのもまた一つかなとこう思います。

　それと、うちでいっているよくわからない下水道処理施設の、あそこを見たら一つの桝でやっているけれど、逆にあの桝を人口の部分の１割小さく、不明水対策をやっているからというけれど、それは別にしても、人口に見合ったし尿量というのがあると思うけれど、あの桝を少し１割ぐらいカットして、そうすると薬剤だとかいろいろなものの経費が減ると思うのです。電気料だってそうです。そういうことが研究できないのかということです。現実に費用の見直しというかそういうことも考えられないのかということもいくらでもあると思うのです。それ

を何もただ現状の中でそのままやればいいみたいな話で、やっぱり国云々ではなくて、町の今財政健全化だし、町の特別会計ですから、国の全体の都市を見据えたそういう見直し云々ではなくて、こういう横に細長い地域をどう効率よくするかという、そういう視点でもやっぱり町側は対策を練るべきだと思うのですけれども。

○委員長（小西秀延君）　６番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　前田委員の今の区域を区切って施行するというのは、確かにいい方法だなと思うのだけれども、それをやると、費用対効果を確かめながらやっていくから、その辺の流入量だとかいろいろなものが見えてくるのかもしれない。でも、それは全部に広がっていく、例えば区域ごとにやっていくということは、そういうふうにも捉えられなくもないのではないかなと思うのです。だから、そういった面では、どこを集中的に、何を目的に、何を一つの材料に不明水対策をやるのかということが見えてこないような気がするのです。だから、その区域を絞るというか、区域を限定しながら、ここところとここやった、次にここところとここをやっていくというふうな、やっぱり全域に広がっていくような気がするので、そこだけちょっと懸念されるのだけれど、そういった部分について伺いたいと思います。

私は、やっぱり、その調査という部分が先ほど言ったけども、地下水位のやっぱり高いところ、そこを重点的にやってみて、そこでの費用対効果みたいなものをしっかり見きわめて、ある程度下がるという一つの成果がないとどうしようもないけれども、そういったものを持って次に進むのか進まないのか、やるかやらないのかということを判断していったほうがいいような気がするのです。

同じ趣旨なのだけれど、ただその地域を、区域を区切って施工していくというやり方と、やっぱり路線ごとに調査しながらやっていくという違う部分だと思います。あくまでその費用対効果や成果を見きわめるということの話だと思います。

○委員長（小西秀延君）　大枠でいくと、やはり調査研究までだと各種方策まで落とし込んでいくと、ちょっと考え方にぶれが出てくるのかなと思うのです。調査研究をきちんとして計画として織り込んでいくというようなまとめ方にとどめておいたほうが、不明水対策はまとまりやすいかなと思うのですが。

６番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　一つの成果を持ってその事業というのを実施していかないと、今後も延々と続いていくわけでしょう、そこだけは大事なところです。調査研究したといってもその成果が見えなければ何にもならないわけです。

○委員長（小西秀延君）　調査をするというのがやっぱりまとめるということにつながっていきますので。計画に落とし込んでいく段階で分析していかなければならないことになります。

４番、広地紀彰議員。

○委員（広地紀彰君）　各委員からのお話を伺っていて、私もそうだなと思いながらお話を伺ったのです。だから、その事業の効果をきちんと検証して進めていくべきだという部分で、私はくくれると思うのです。具体的に今、各委員からも具体的な話が出てきました。例えば、要はくみ取りの関係、し尿処理の関係との整合性の部分が果たしていかがかといった部分を踏ま

えるべきだということだったのですけれども、こういったこと、基本的にいろいろこれからの私たち議員活動や一般質問等で、こういった考え方はということで検証されて、担当課も含めたそういった議論の中で具体的にどんどん進められいくべきだと思うのです。だから、今回その特別委員会としてのまとめ方としては、委員長から今あったとおり基本的な選択的な事業を実施していくだとか、その効果がきちっと検証した調査研究を進めていくべきだとか、そういった形での整理のほうがいいのではないかと思って発言しました。

〇委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。

〇委員（大渕紀夫君）　それはそれで構わないと僕は思います。それは何もやらなくても同じことなのではないですか。提起というのは違うのではないですか。調査研究しました、と言われたらそれで終わりです。何の提起をしたのということになります。だから、一般質問で聞くのならみんな聞けるのです。議会が提言するということは、やっぱりこういうふうに、例えば、僕が考えているのは、料金は全部上げるのではなくて、まちが出しても上げるな、というふうに書くとか、そうやってやれと言っているのではないのですが、そういう提起をしないと町側は具体的には動かないのです。そうでないと、町の答弁と議会が提言すること何も変わらないでしょう。例えば、調査研究しなさい、と書いたとすると、調査研究しましたよ、と。それで終わりです。だって今不明水対策をやっているのだから。だから先ほど言ったように、いいか悪いかそれは議論があるから別です。だけど、竹浦だったら、竹浦をやったらそこできちっと検証した上で、そのあと不明水対策をやりなさいというのは、これはまた違うのです。そういうふうにすればそこのところで町はひとつの決着をつけて、ちゃんと報告書をつけて出すわけです。そういう提起を議会としてしないと、玉虫色の提起だったら、それは提起してもしなくて大して変わらないのではないかと私は思います。

〇委員長（小西秀延君）　不明水対策は今のまとめ方なりますが、ほかは、ちょっとこれからまだ少し、料金も会派によってもばらばらな考え方があります。施設に関しては、今後、人口減少というキーワードがある程度の会派から出されております。人口減少に見合った施設を計画に落とし込むべきということには大枠でいうとなっていこうかなと思いますけれど、施設はちょっとまた皆さんからご意見もらいますが、まとまりやすいのかなと。料金はもうちょっと議論が必要かなと思っています。その辺どうでしょうか。

　６番、氏家裕治委員。

〇委員（氏家裕治君）　料金のことは、多分さまざまなまだご意見があるのだと思いますので、その不明水対策については、今大渕委員が言われたとおり、竹浦地区なら竹浦地区をやったあとでちゃんと検証して、これはプログラムの部分ですから、例えば32年までの話です、この中で検証してちゃんとやりなさいという話になるのだったら、それはそれで地域を絞ってそこで検証しなさいということをちゃんと言うべき、それも一つの手だなと思います。ですから、それについては何の議論ありません。あとは料金に関してはちょっとまとめられないのではないかと思います。ましてや水道料金を上げるといっていたものを、今上げないといっているわけだから、その上げないといっているものに対して、議会としてどう財政確保のために上げなさいというのか。そういう話ではないでしょう。４年間の中で、例えばもし町民還元ができるの

であればそれは喜ばしいことだし、何もかも全て云々という話ではないような気もするので。

○委員長（小西秀延君）　13番、前田博之委員。

○委員（前田博之君）　今、値上げの部分について、私はもう値上げはできないと思っています。値上げできないから財政に影響がある。だから、今、大渕委員も話していますし、私も政策転換を具体的にいいました。それにともなって一つの例を挙げると、不明水対策の工事をどうするか、そして手法によってコストを下げて、その工事費に係る分を値上げしないように公共下水道会計の効率化を図りなさいということをいっているのです。だから連動しているのです。大渕委員もそうですが、私はそうなのです。

これ統計を見てもかなり高いのです。それで上水道よりも高いという時点も普通はあり得ないのですから、そういう部分を考えたときに、どういう部分でコストをさげ、それを値上げで抑えるというような政策をするかと。当然、その大前提としては、一つの要因としては、ほかの自治体に町民が流れている原因もあるのですから、やっぱり公共料金、白老町が持っているものをいかに少子高齢化に合わせた公共料金にするかということも私たちの使命であるから、そのためにはむやみに上げられないから、では対策として何かをするといったら、今言った話に落ち着くのではないのか。だから、ある程度それはイコールになってくるのではないのかと思いますけれども。

○委員長（小西秀延君）　４番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君）　各委員が、今まずこの調査の特別委員会の中でどういうまとめをするかという部分が、ちょっと違うかなと思ったのです。たしかに実効性があがるためには具体的な手法にまで言及して、こういうことをすべきだという形がまとまるのなれば、それはそれでもちろんいいと思うのです。ただ、私は、基本的な立場として、例えば、そういった本当に実効性を持っていけるのかどうか、私は今現段階においては各委員からお話があったとおりその不明水対策のあり方、地域限定でまず効果検証をすべきということ、そういった部分をいうのはなるほどと思って話を聞いていました。

ただ、それをすべきというふうにまとめるためには、それも例えば実態を見据えて実際どういう形で行われているのかと、そういった部分を見据えた上で、それではたりないだとか、十分やったとかという話になってくると思うのです。だから、そういう意味で私は１％程度やったほうがいいのではないかという話をしたのですけれど、今回の料金のことについても、今できる限りの町民負担を避けたいというのは、これはもう間違いなく皆さん一致していると思うのです。ただ、それをどうするのかというところまでもしまとめるとしたら、これは厳しいなと思うのです。実際に確かに料金を値上げしないで繰出金を縮減するというそのような魔法みたいなことできません。そうなると、やっぱり政策転換ということの議論にうつっていかなければだめなのです。政策転換の必要性は十分認識しました。ただ、その中身の問題になってくると、本当に実効性を持って繰り出し金を縮減しながら町民負担を避けられる方法、ましては人口減少の中で。そういった部分というのは、今のこの調査特別委員会の中だけでの議論でそこまで踏み込めるものなのかなと思いますので、料金については難しいなと思うのですが、いかがですか。

〇委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

〇委員（西田祐子君）　この料金のことについては、意見は二つに分かれているように見えますけれども、根本のところは同じだと思うのです。ですから、どうしても料金上げたいというふうに書きたい会派があるのかどうなのか、その辺だと思うのです。上げたくはないと思っていると思うのです。ですから、問題は書き方が問題なのではないかなと私は思うのです。この下水道料金の問題も水道料金の問題もそうですけれど、私たちは北海道内での料金というものを見比べていつもしゃべっていますけれども、先日テレビを見ましたら、札幌市が北海道で１番安いのですが名古屋と比べたら６倍高いのです。だから、全国で見たら本当に北海道はものすごく高いのだということを考えたときに、では、白老町は本当に下水道料金とか、そういうものの工事費とかもっと縮小しなければいけないというか、できることをもっと考えて対策としてやっていくべではないかというようなことを書いたほうがいいのではないかなと思うのです。最終的には、やっぱりどうしてもだめなときは上げていかなければいけないのでしょうけれども、そこのところを私はちょっと書くべきではない、書かないほうがいいのではないかとは思います。

〇委員長（小西秀延君）　上げたい会派というのは基本的にないと思うのです。

３番、吉谷一孝委員。

〇委員（吉谷一孝君）　今言っているのは、要はコストをどういうふうに削減していくかということだと思うのです。だから、その不明水をどうするかであったりとか施設の規模をどうするかであったりだとか、あと不明水をなくする工法です。松田委員も言っていたように僕もそこはすごく共感というか、同じ意見なのです。同じ材料で同じような工法でやったら不明水は絶対なくならないのです。一時はいいかもしれないのですけれど、経年劣化で必ずまたそこが弱くなったり、また不明水が入ってきたりということがあるので、材料の選定であったり、工法の選定であったりということは十分する必要があるかなと。それには、同僚委員も言っていましたけれど、やはりモデル地区です。そういったところをそういうような新しい工法だとか、やり方、仕組みです。それを考え、行った上で、検証して対策を打っていく。そこについてのことが実証されなければ、このことというのはいつまでもできないと思うのです。だから、そういうところの提言になってくるのかなという気はするのですけれど、それをどのような形でまとめて出すのかということだと思うのですが。

〇委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。

〇委員（大渕紀夫君）　基本的には、議会が、全議員が２元代表制の中で議論して、行政側に立法府としてきちっと物申すということですから、これは。こちらが先ほど言った具体的にという意味は、何でもかんでもみんな具体的に、例えば今吉谷委員が言ったように、そういうこと全部書かなかったらいえないかといったらそんなものではないのです、議会というのは。町民の意見を聞いているわけだから。値上げは極力避けるべしと、議員が考えるのはみんなそれで一致したと。そのあとは町で考えなさいという部分だって、あったって僕は全然おかしくないと思います。ただ、全部が具体的でなかったら、やってもやらなくても同じような中身だったらだめなのです。上げるなと言ったのに上げたと。そうしたら、我々議会の意見はどうした

のだと、こう言えばいいだけです。そういうことだって、何も議会としては、こうこうこうこうこうやって、これだけやったらこれだけさげられるからと、それがなかったら言えなかといったら、僕はそのようなことではないと思います。僕はそういうことを言っているのです。だから、そこら辺が全議員の合意がどこで勝ち取れるか、最小公倍数か最大公約数かわからないけれど、どこでその合意が勝ちとれるかという問題でしょう。そこだと思います。だから、どなたか言ったように、誰も上げたいと思っていない、ということであれば、そういうことであれば、やっぱり上げるべきではないということなのです。だから、そうだとしたら、それはこういう方法もある、この方法もあると書くのもいいし、それは、町で考えなさいと書くわけにはいかないから、そこはどう書くかは別だけれど、そんなこと全部やったら結果的に我々報告などはできないでしょう。

○委員長（小西秀延君）　料金に関しては、一定限度はやむを得ないのではないかと。コスト削減や施設の人口減少に対する小規模化、あらゆるコスト面を考慮し、料金は一定限度最低限で、私先ほどいいました。先ほど、前田委員のほうからは一切値上げは認められないというような意見があったと思うのです。コストカットと効率性で補うべきだと。ただ、そこが一致できるかどうかというとこなのです。

14番、山本浩平議長。

○議長（山本浩平君）　先ほどいろいろ議論になっていると思うのですけれど、やはり住みたいまちを行政も基本的には目指していますし、議会も議会議員も皆同じ考え方でいると思うのです。それで白老にいろいろなゆかりだとか、どうしても白老に住まなければならない方々が白老に住んでいるのですけれども、例えば私も昔は水泳協会とか関係とかしていましたけれども、だんなさんがもともと苫小牧に住んでいて、逆に白老から通っていたのだけれども、白老に住む意味がなくなってくると、やはりそういう細かい話ですけれど、いろんな公共料金の差だとかそういうのを見た上で検討して、アパートだって決して白老は苫小牧より安いわけでもない。そういった中で、かなりの差が苫小牧とあるとなると、実際に本当にそれだけの理由、そういう理由だけでも簡単にいつの間にか白老から引っ越してしまうというケースが結構実際に見られていますので、そこは皆さん本当に上げたいと思っている会派はどこもないと思うのです。ただ、現実問題やむを得ないだろうなというような表現になっている会派があるというだけであって、そこはやはりできる限り触れないような形の中で、あとは町が考えることですから、本当に値下げするようなアピールしておいても別に問題はないのかなというふうに感じるのですけれど。そこのまとめは、委員長、副委員長で総合的に皆さんの意見をうまくまとめられたらいかがでしょうか。基本的には皆さんこのことについては、同じような方向性の考え方だというふうに感じましたけれど。

○委員長（小西秀延君）　書き方で大きく変わってしまうとは思うのですけれど、一定限料金に関しては極力値上げをしない体制を構築していくべきというような形なら、皆さんの会派でご納得がいけるかどうかなのです。

６番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　今までの意見の中でまとめてもらっていいと思うのだけれども、水道

料金については、僕は値上げするなという言い方でいいと思うのです。

○委員長（小西秀延君）　水道は、一元化にしようというご意見もありましたけれども、今下水道なのです。

８番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君）　水道は下げなくてもいいから、下水道を下げればいいのです。そういうテクニックがとれれば、僕はそういうことが町民が納得することなのです。そこなのです。

○委員長（小西秀延君）　９番、及川保委員。

○委員（及川　保君）　今、皆さんの意見聞いていても、はっきりと値上げすべきでないという委員もおられるのです。当初大渕委員ははっきりとおっしゃられました。前田委員もそのとおりなのです。やっぱりこれからの人口減少を考えたときに、先ほどから出ている、人口に見合った施設というのがまず一つと。それから、不明水の問題もありますけれども、このあたりを、今出ていた意見を踏まえて、どうしてもやっぱり下水道料金にかかってしまうのだから、その部分を今後の人口減少を考えたときに、少しでもその踏みとどまってもらえるようなまちづくりを進めていかなければならないというところをしっかりとまとめて、料金を値上げすべきでないと。要するに値上げで下水道事業を今後図っていくと非常に無理があるということも踏まえて、まとめるようにしたらいかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君）　極力値上げを避けるべく方策を講じていくというような、一切上げたくないというような方もいらっしゃるのでしょうけれども、なるべく意見の一致を見るのには料金に関しては、極力値上げを避けるべくあらゆる方策を講じていくというようなところでまとめさせていただいて、ご納得いただければそういうような形をとりたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　施設に関しては、やっぱり人口減少とこれからの人口規模に見合った施設対策を講じるというような方策を取るということで、その３つで、重点で押さえたいと思います。　不明水対策と施設と料金と、一応３つに絞って、ここは書かせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）それでは一度まとめさせていただいて、また皆さんからご意見をもらうような形がとれればと思いますが、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、暫時休憩にいたします。

休憩　午後　３時１９分

再開　午後　３時３０分

○委員長（小西秀延君）　それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、次に、４点目の国民健康保険事業特別会計について、討議があります方はどうぞ。

６番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　まずは、30年広域化に向けた取り組みを今からやっぱりやるべきだと、

今白老町でできることは何かといえば、それは収納率を上げてまちの持ち出しを小さくすることがやっぱり大事なことになってくるだろうということであります。

それから、３連携の推進で重病化を防ぐ取り組みを進めることによって、医療費を下げる町民の意識改革に取り組むべきだということであります。いずれにしても、平成30年広域化になったときの、その以後の議論は、このあとまたしなければいけないことだと思います。

○委員長（小西秀延君）　収納率を上げる。未収金を含めた収納率でいいですか。それと３連携で町民の意識の向上を図っていくと。

ほかにご意見ありますか。

１番、山田和子委員。

○委員（山田和子君）　きょうの大黒財政課長の答弁の中に、一般会計に影響を与えないことが新しい制度で、赤字補てんはしないということが前提で収支ゼロということの説明がありました。その前までは、うちの会派としては、新しい制度が不透明といえどもある程度一般会計からの繰り出しが想定されるので、そのプランに盛り込むべきではないかという意見がが出ていたのですけれども、きょうの大黒財政課長のそういった答弁をお聞きして、やはり不透明なので今のところ何ともいえないというふうに言わざるを得ないかなと思っております。

○委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君）　これは、今言われたように、全くまだわからないのです。32年まででですよね。ですから、収納率上げる云々というのは氏家委員が言われたとおりですから、あとはやっぱりこれ以上の町民負担はなるべく避けると。要するに道、国で、これ以上上げないで、なるべくあげないような方向でその運営をしてもらうような、そういう要請するというぐらいのことにしか具体的な数字出てないわけですから、補てんも上がるか下がるかもまだ正式にはわからないわけです。ただ、国民健康保険事業特別会計の負担はもうこれ以上なかなか限界に来ていると思うのです。そういう努力をしながら、やっぱり上部機関に働きかけてなるべく上がらないようにしてもらうというような書き方にしかならないのではないのかなと思うのです。

せっかく広域化になるのだから、広域化したメリットがないのならだめです。全部こちらで上げれというのであったら広域化する意味がない。同じです。

○委員長（小西秀延君）　ほかにご意見ございますか。

４番、広地紀彰委員。

○委員（広地紀彰君）　結論からいうと、ほかの会派からのご意見はもっともだと思うのです。ただ、やっぱり一般論としてはそうあるべきだというお話だったと思います。重症化の予防や３連携の関係の部分だとか、あと、なるべくこれ以上町民負担は避けるべきだという部分も、私もそのとおりだと思うのですけれど、結論からいうと、やっぱり広域化のプランへの影響を見きわめないと何ともいえない状況なので、だから広域化の影響を見きわめて対応するべきぐらい。しいて言おうとしたらそれくらいしかちょっといいようがないのです。なので黙っていたのですけれど、これ、私も先ほど議論しましたので、聞いていただいていると思うのですけれど、やっぱり今の段階でプランに盛り込みようがないのです。せいぜいそれぐらいの、プラ

スの影響というのを早く見きわめるべきぐらいです。まずそういったくくりなのかと考えるのです。

○委員長（小西秀延君）　ほかにご意見お持ちの方いらっしゃいますか。

６番、氏家裕治委員。

○委員（氏家裕治君）　今広地委員からもお話があったとおり、例えば平成30年の広域化に向けての議論になってしまうと、なかなか意見が出てこなくなると思いますので、32年までのプログラムですから、これから２年間まちがやれることと、それからそのあとの30年からの広域化に向けてのまちの考え方というものをしっかり、その辺の区分けをしたまとめ方にしたほうがいいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君）　８番、大渕紀夫委員。

○委員（大渕紀夫君）　今、氏家委員言われたとおり、多分これ収納率を上げないと広域化になってもペナルティーはくるはずなのです。それは決まっているはずなのです。うちのまちは今90％を割ったからペナルティーがかかっているはずののです。だから、92％以上に上げるということを、あまり追うのは悪いのかもしれないけれど、やっぱり最低そこは目指すということは書いたほうがいいと思う。それは30年までもできる、32年までも必要なことなのです。これペナルティーかかったらやっぱりちょっと大変ですから、やっぱり92％は割らないような努力を、町は最善の努力をすれというのは書いてもいいと思うのですけれど、皆さんに聞いてください。

要するに、私が言いたいのは、ペナルティーがかからないようにしなければだめだということです。その努力は最大限にしてもらったほうがいいです。これ財政健全化のためには絶対に必要です。

○委員長（小西秀延君）　11番、西田祐子委員。

○委員（西田祐子君）　私も大渕委員の意見に大賛成です。確か皆さんも持っていらっしゃると思いますけれど、北海道町村議長会の資料の中で、白老町の収納率は下から数えたほうが早いので、せめて全道平均以上はいくべきだというふうに書いてもいいのではないかと思っていましたので賛成します。医療費削減のために、町民の健康を守るために３連携を含めて、特定健診の受診率を上げるです。

○委員長（小西秀延君）　大まかでまとめますと、収納率に関しては、基準を超える収納率を確保し、３連携で挙げている医療費削減を目指し、町民の意識高揚をはかり、重病化予防に力を注ぎ、特定健診率を上げていくなどの努力を図るというような流れになってくるのかな。その辺ちょっと頭ですぐは出ないのですけれど。

そのようなまとめ方でいいですか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、お諮りいたします。

本日の特別委員会はこの程度にとどめ、予定していた重点項目のうち４点まで討議を行いました。５点目以降また順次、討議を続けてまいりたいと思います。

次回の開催は11月16日に継続して討議を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君）　それでは、これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後　０時０２分）